

平成 16 年度 事業報告書

自 平成 16 年 4 月 1 日
至 平成 17 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

平成16年度事業報告書

自 平成16年4月1日

至 平成17年3月31日

目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	2
III. 審 議 委 員 会	4
IV. 監 事 会	4
V. 委員会の活動報告	5
1. 総合対策委員会	5
2. 広報委員会	8
3. 国際活動委員会	12
4. 税制委員会	14
5. 経済委員会	15
6. 電力委員会	16
7. 労働委員会	17
8. 技術委員会	19
9. 環境安全委員会	21
10. ICCA 対策委員会	35
VI. 自主事業の活動報告	40
1. 研修センター	40
2. 日本化学試験所認定機構 (JCLA)	41

VII. 関連組織の活動報告	43
1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)	43
2. 化学標準化センター	46
3. 化学製品 PL 相談センター	48
4. 危険品貨物情報室	50
5. 酢酸連絡会	50
VIII. その他の会合など	51
1. 関西地区会員連絡懇談会	51
2. 化学業界合同新年賀詞交歓会	51
3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会	51
4. 日化協クラブ	51
5. 化学工業諸団体との連絡会	51
6. 情報化推進	51
IX. 庶務事項	52
1. 法人の概況	52
2. 会員の状況	52
3. 主たる事務所の状況	53
4. 役員等に関する事項	53
5. 職員に関する事項	62

I. 総 会

1. 通常総会

平成16年5月26日(水)16時00分より、新霞が関ビル灘尾ホールにおいて、第13回通常総会を開催した。

中西会長から、当協会の活動はグローバル化の進展に伴い、国内外への情報発信や問題解決の中核としてその責務はますます重要となっており、レスポンシブル・ケアの精神の下、PRTR、LRI、HPVなど化学品の安全性や環境への影響に関する種々のテーマを国内のみならず欧米の化学団体と連携し取り組んできたこと、化学業界が自主的に問題解決に取り組んでいる姿勢および結果を社会に広く情報提供を行ってきたこと、今後も会員各位のご指導とご協力を得て、存在感のある協会を目指し、活動をしていきたい旨を表明した。続いて総会議事に入り、以下の議案を審議の結果、いずれも提案とおりに承認された。

- 第1号議案 理事補欠選任承認の件
- 第2号議案 平成15年度修正予算承認の件
- 第3号議案 平成15年度事業報告、収支決算書及び財産目録の承認の件
- 第4号議案 平成16年度事業計画及び収支予算の各案承認の件
- 第5号議案 役員選任案承認の件
- 第6号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第7号議案 相談役委嘱案承認の件

2. 臨時総会

平成16年12月15日(水)14時00分より、住友不動産六甲ビル化学合同会議室において、臨時総会を開催した。以下の議案を審議の結果、いずれも提案とおりに承認された。

- 第1号議案 定款変更の件
- 第2号議案 副会長追加選任案の件

Ⅱ. 理 事 会

本年度中に開催した理事会は以下のとおりである。

平成16年5月14日(金)

議 事 案 件

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第3号議案 平成15年度事業報告、収支決算書及び財産目録承認の件
- 第4号議案 役員選任案承認の件
- 第5号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第6号議案 相談役委嘱案承認の件
- 第7号議案 委員会委員長委嘱案承認の件
- 第8号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第9号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

報 告 事 項

- (1) ICCA ステアリングコミティの模様について
- (2) 化学業界団体再編検討状況について
- (3) その他連絡事項について

平成16年9月9日(木)

議 事 案 件

- 第1号議案 定款変更案承認の件
- 第2号議案 副会長追加選任案承認の件
- 第3号議案 定款変更等に伴う臨時総会開催案承認の件
- 第4号議案 入会承認の件
- 第5号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第6号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第7号議案 平成17年度税制改正に関する要望案承認の件

報 告 事 項

- (1) 在欧・日化協 REACH 対応協議会設立について
- (2) 2004年 ICCA 理事会への日化協の対応について

- (3) 夢化学-21 夏休み子供化学実験ショーおよび国際化学オリンピックについて
- (4) 化学物質と環境円卓会議について
- (5) 地球温暖化対策をめぐる最近の動向について
- (6) その他連絡事項について

平成16年12月15日(水)

議事案件

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

報告事項

- (1) 環境税に係わる動向について
- (2) 日化協広報機能の最近の動きについて
- (3) 内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム(名古屋)について
- (4) 日化協の REACH 対応状況と REACH 近況について
- (5) その他連絡事項について

平成17年3月22日(火)

議事案件

- 第1号議案 入会承認案の件
- 第2号議案 理事追加選任並びに補欠委嘱案承認の件
- 第3号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第4号議案 平成17年度事業計画案承認の件
- 第5号議案 平成17年度予算案承認の件
- 第6号議案 第14回通常総会会議議事次第等承認の件
- 第7号議案 既存化学物質安全性情報収集・発信プログラムについて

報告事項

- (1) ASEAN 諸国との FTA における原産地規則について
- (2) 化学業界に関する意識調査について
- (3) その他連絡事項について

Ⅲ. 審議委員会

本年度中に開催した審議委員会は以下のとおりで、議題は、理事会と同一である。

平成 16 年 5 月 17 日 9 月 10 日 12 月 15 日（理事会と合同開催）

平成 17 年 3 月 24 日

Ⅳ. 監事会

平成 16 年 5 月 12 日（水）日化協会議室において、監事による平成 15 年度の監査を実施した。

平成 15 年度の事業報告、収支決算書およびその他の財務諸表について監査し、会計帳簿および証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

V. 委員会の活動報告

1. 総合対策委員会（事務局 総務部）

委員長 大橋 光夫 昭和電工(株)会長

本委員会は、化学業界ならびに弊協会に関わる重要課題について、総合的見地より審議検討して対策をとりまとめている。

(1) 総合対策委員会

本年度中に開催した総合対策委員会は以下のとおりで、それぞれ下記の事項について審議し、決定した。

平成16年11月9日(火)

報告事項

- ① ICCA 理事会報告
- ② 日・欧 REACH 対応協議会の設立状況について
- ③ 地球温暖化対策協議会設立について
- ④ 基本機能別重点テーマの進捗状況について
- ⑤ その他連絡事項について

平成17年3月3日(木)

- ① 入会承認案の件
- ② 理事追加選任並びに補欠委嘱案承認の件
- ③ 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ④ 平成17年度事業計画案承認の件
- ⑤ 平成17年度予算案承認の件
- ⑥ 第14回通常総会会議議事次第等承認の件

報告事項

- ① ASEAN 諸国との FTA における原産地規則について
- ② 既存化学物質安全性情報収集・発信プログラムについて
- ③ その他連絡事項について

(2) 総合対策委員会幹事会

本年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりで、総合対策委員会の諮問を受けて下記の事項について審議、決定した。

平成16年5月13日(木)

- ① 入会承認の件
- ② 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ③ 平成15年度事業報告、収支決算書および財産目録承認の件
- ④ 役員選任案承認の件
- ⑤ 審議委員委嘱案承認の件
- ⑥ 相談役委嘱案承認の件
- ⑦ 委員会委員長委嘱案承認の件
- ⑧ 日化協技術賞受賞社案承認の件
- ⑨ 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

報告事項

- ① ICCA ステアリングコミッティの模様について
- ② 化学業界団体再編協議会検討状況について
- ③ その他連絡事項について

平成16年9月6日(月)

- ① 定款変更案承認の件
- ② 副会長追加選任案承認の件
- ③ 定款変更等に伴う臨時総会開催案承認の件
- ④ 入会承認の件
- ⑤ 理事補欠選任案承認の件
- ⑥ 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ⑦ 平成17年度税制改正に関する要望案承認の件

報告事項

- ① 在欧・日化協 REACH 対応協議会設立について
- ② 2004年 ICCA 理事会への日化協の対応について
- ③ 夢化学-21 夏休み子供化学実験ショーおよび国際化学オリンピックについて
- ④ 化学物質と環境円卓会議について
- ⑤ 地球温暖化対策をめぐる最近の動向について
- ⑥ その他連絡事項について

平成16年11月5日（金）

報告事項

- ① ICCA 理事会報告について
- ② 日・欧 REACH 対応協議会の設立状況について
- ③ 地球温暖化対策協議会設立について
- ④ 基本機能別重点テーマの進捗状況について
- ⑤ その他連絡事項について

平成16年12月10日（金）

- ① 入会承認の件
- ② 審議委員補欠委嘱案承認の件

報告事項

- ① 環境税に係わる動向について
- ② 公益法人制度の抜本的改革について
- ③ 日化協広報機能の最近の動きについて
- ④ 内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム（名古屋）について
- ⑤ 日化協の REACH 対応状況と REACH 近況について
- ⑥ その他連絡事項について

平成17年2月25日（金）

- ① 入会承認案の件
- ② 理事追加選任並びに補欠委嘱案承認の件
- ③ 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ④ 平成17年度事業計画案承認の件
- ⑤ 平成17年度予算案承認の件
- ⑥ 第14回通常総会会議議事次第等承認の件

報告事項

- ① ASEAN 諸国との FTA における原産地規則について
- ② 既存化学物質安全性情報収集・発信プログラムについて
- ③ その他連絡事項について

2. 広報委員会（事務局 広報部）

委員長 山田 洋輔 三菱化学(株)代表取締役 専務執行役員

(1) 活動概要

本委員会は、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざし、次の点を重点課題として広報活動を行った。

- ・化学産業の理解増進
- ・環境・化学品安全広報
- ・ニーズに即した会員向け広報
- ・国内外の化学業界団体などとの連携した活動
- ・次世代に対する活動

(2) 活動内容

1) 化学産業の理解増進

① 化学産業 PR ポイント整理ワーキンググループ活動

- ・今後展開する化学産業の PR 活動のため、ワーキンググループを設置し素材集めを実施した。

② 日化協のウェブサイトの大幅な改訂

- ・一般の方からより情報にアクセスしてもらえることなどを目的に、デザインやコンテンツの見直しを行い、平成 17 年 3 月末から改訂版（日本語）を公開した。

③ 定期刊行物の発行、ウェブサイトによる化学産業動向・日化協活動の紹介

- ・「グラフでみる日本の化学工業 2004」を 8 月に発行し、ウェブサイトにも掲載した。英文版についてはウェブサイトに掲載した。
- ・会長交代に伴い日化協の案内パンフを改訂し 8 月に発行した。

④ 公益性の高い事業活動のパンフレット作成

- ・日化協はさまざまな公益性の高い事業活動を行っているが、説明できるパンフレットのなかった「夢・化学-21」キャンペーン事業（和・英とも 9 月発行）、Capacity Building（7 月発行）、HPV¹（平成 17 年 5 月発行）の 3 活動のパンフレットを作成した。

⑤ 消費者意識調査

- ・化学産業や化学品に対する消費者意識調査（第 3 回目）を実施した。

¹ HPV : High Production Volume(高生産量化学物質)

⑥ マスコミなどとの対応

- ・マスコミへの働きかけを精力的に行い、リリース 18 件（内英文 11 件）、取材 30 件を実施。また、夢・化学-21 の事業については地方紙などにも掲載をワークし、関係記事掲載は延べ 261 件。

2) 環境・化学品安全広報

① 「化学物質と環境円卓会議」への参加

- ・市民、行政、産業の環境リスクコミュニケーションの場に、化学業界から 4 名の委員が参加しており、その支援のために結成した日化協タスクフォースと一体となり、対策準備に取り組んだ。
- ・今年度は会合が、「自主的取り組みによる化学物質管理」「いわゆる環境ホルモン問題に対する認識」「市民が自ら実践できる化学物質の環境リスク削減策」「メディアにおける化学物質問題の取り上げ方」のテーマで4回開催され、相互理解が深まった。

② 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

(内分泌かく乱化学物質問題への対応)

- ・本年度は環境省の「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98²」改訂を中心とする内分泌かく乱化学物質問題に関し、プレス取材などへの対応や、業界内部の連絡・対策会議を化学品管理部と開催した。
- ・環境省主催の内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム(12月名古屋)に際して、産業界の見解を主張するため、プレスブリーフィングの開催(本問題の最新動向説明)や国内外からの講師招聘、展示参加などを実施(JRCC 協力)。

(レスポンシブル・ケア活動や LRI³、HPV などの広報)

- ・ニュースリリースの作成・配布、取材の設定、HPV パンプの制作などを実施。

③ 「環境税」問題対策

- ・化学業界は「環境税(温暖化対策税)」問題に対し日化協を中心に化学産業団体・地球温暖化対策協議会を発足させたが、マスコミ取材の積極的受け入れ実施や、ニュースリリース、パンフレット(小学校の先生向けパンフ:「地球温暖化を防ぐために工場で働く人たちは何をしているのだろうか? —化学産業と環境問題について—」)の作成などにより、本問題に対する化学業界の主張を分かりやすく訴えた。

² SPEED'98 : Strategic Program for Environmental Endocrine Disruptors '98

³ LRI : Long-range Research Initiative

④ 消費者対話の促進

PL 相談センターや JRCC の企画行事に参加するなど、広聴活動に努めるとともにいくつかの NGO とのコンタクトを実施した。

3) 会員向け広報

① 会員サービスの充実

・会員との情報共有化・広報活動のレベルアップのため、「広報 NET」として電子メールによる情報発信を第 10 号から 35 号まで計 26 回実施した。

② 広報研修ワーキンググループの発足

・広報研修ワーキンググループを発足させ、工場見学会（デュポン株宇都宮事業所など）と 2 回の講演会（企画は日化協、実施に当たっては業界団体広報連絡会）、1 回の勉強会（「欧州 CSR 報告会」）を実施。講演会のテーマは「環境省のビジョンと白書」「化学物質に関わるコミュニケーションの進め方」。

4) 国内外の化学業界団体などとの連携

① 化学業界団体広報連絡会

・会合を 4 回実施し、各団体の事業活動の相互理解や情報交換を実施し、大学の公開講座への講師派遣などにつなげた。合同の講演会を 2 回実施した。
・平成 17 年 8 月の東京都教員研修センターの環境教育研修カリキュラムを日化協、塩ビ協など 5 団体で請け負い、基本構想を固めた。

② 海外との連携

・子どもの健康問題やバイオモニタリング（体内の化学物質調査）などについて定期的に国際電話会議により情報交換を実施。

③ 経済団体などとの連携

・経済広報センターの「環境広報タスクフォース」（温暖化対策税対策）において委員として「環境税や経済統制的な施策で、温暖化問題は解決できるのでしょうか。」のパンフ作成などに参画。日本科学技術振興財団の「新しい時代における地域の学習資源を活用した理工系人材育成に関する調査研究委員会」に委員として参画した。

5) 次世代に対する活動：「夢・化学-21」キャンペーン事業（共催：(社)日本化学会、(社)化学工学会、(社)新化学発展協会 / 後援：文部科学省、経済産業省）

本年度実施した事業は次のとおりである。

① 「夢・化学-21」夏休み子供化学実験ショー（後援：文部科学省、経済産業省、日本科学未来館）

・実施時期・場所 平成16年8月27日（金）～29日（日）、日本科学未来館（東京都江東区）
・実施内容 実験演示コーナー、実験教室、クイズショー、化学マジックショー

- ・入場者数 10,608名
 - ・子どもゆめ基金の助成金 (8,797千円) を初獲得。
- ② 「夢・化学-21」 週末実験教室
- ・実施時期・場所 9月より3月までの毎週土曜日に、3回/日実施、科学技術館（東京都千代田区）で開催（テーマは毎月変更）。
 - ・参加者数 毎月約240名 延べ約1,700名
- ③ 実験キットの配布
- ・全国17カ所の科学館に実験教室用キットの配布を実施。
- ④ 大学・高専化学実験体験
- ・実施時期・場所 7月～12月、 大学など 56校、高等専門学校 12校
 - ・参加者(合計) 12,391名
- ⑤ ウェブサイト
- ・「ふしぎの国のかがく」 バーチャルラボでの夏休み実験ショーの動画配信数増加。
 - ・「ふしぎの国のかがく」 一部英訳を実施し、海外の化学業界団体に連絡。
- ⑥ 企業研究者による講演会
- ・実施時期・場所 5月5日、10月3日、 科学技術館
 - ・テーマ「光ファイバーのひみつ」「地球にやさしい断熱材」
 - ・参加者 200名 (5、10月)
- ⑦ 全国高校化学グランプリ2004
- ・実施時期・場所 平成16年7月～8月、 全国25会場
 - ・参加者(合計) 1,201名 (過去最高)
 - ・優秀賞6名など成績優秀者60名を表彰。2005年「国際化学オリンピック」の日本代表4名選出。
 - ・表彰式開催（平成16年11月20日(土)日本化学会ホール）北野大淑徳大学教授の講演を実施。
- ⑧ 国際化学オリンピックへ派遣
- ・平成16年7月18日～27日、ドイツ・キールで開催された第36回国際化学オリンピックに、代表の高校生4名、大会役員など4名を派遣。全員がメダル獲得し、金メダルも1名が初受賞、3名は銅メダル。
 - ・平成16年7月16日に壮行会、帰国時に文部科学大臣を表敬訪問し記者会見を実施。
 - ・科学技術振興機構より助成金 (9,379千円) を初獲得。
 - ・国際化学オリンピックのパンフレットを制作。

3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

委員長 太田垣 啓一 東ソー(株) 専務取締役

(1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めるとともに、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。

WTO ドーハ・ラウンドについては、2005 年末の香港閣僚会議でのモダリティー合意、2006 年末の交渉妥結へ向けて交渉が進められているが、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携を密にして、新ラウンドに関わる諸問題への対応を行った。これと並行して活発に行われている FTA 交渉についても同様に対応した。

また、中国への化学品の輸出に関するアンチダンピング問題についても、経済産業省と連携を取りながら対応を図った。

- ① ドーハ・ラウンドに関する ICCA/TPG⁴（通商政策グループ）会議に参画し、行政機関との連絡をとりつつ国内関連協会との連携を図った。
- ② 中国との貿易上の諸問題に対して、日中化学官民対話を通じて貿易摩擦解消に努めた。また、中国からの要請に基づき、我が国の省エネに関する取組みを紹介した。
- ③ シンガポール、メキシコに引き続き、平成 16 年度はフィリピンとの FTA 交渉で大筋合意した。原産地規則に関して意見書をまとめ、政府方針に採用してもらうとともに、アセアン各国に対して広報活動を実施した。
- ④ WGCI⁵（日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」）会議および APEC⁶ 化学ダイアログ(APEC 官民対話プログラム)に参加し、アジア・太平洋地域に関わる共通の問題、特に EU REACH について意見交換を行った。
- ⑤ アセアン諸国に対する能力構築を支援した。

(2) 活動内容

① WTO ドーハ・ラウンド関連：

ドーハ・ラウンドにおいて取り上げられる化学産業に関わる諸問題、特に化学品関税引き下げ

⁴ TPG：Trade Policy Group 通商政策に関する ICCA 常設分科会

⁵ WGCI：Working Group for Chemical Industry 日本アセアンの化学産業ワーキンググループ

⁶ APEC：Asia Pacific Economic Cooperation

やアンチダンピングなどについて、関連協会と意見を調整し、その結果を政府に働きかけた。また、日本の化学産業界の意見を ICCA 統一見解に反映させるように努め、併せて ICCA/TPG を通じて WTO 交渉にも反映するよう努めた。

- ・ ICCA/TPG ジュネーブ会議への参加と WTO への働きかけ（平成 16 年 6 月）

② 日中貿易摩擦問題（日中化学産業交流連絡会で対応）

- ・ 第 3 回日中化学官民対話を実施（平成 16 年 12 月於上海）。中国側の要請に基づいて、我が国における省エネ、プラスチック処理の取組みを紹介した。

③ 二国間自由貿易協定（FTA）：

アセアン 3 カ国（フィリピン、タイ、マレーシア）との FTA 交渉について、経済産業省と連携しながら対応した。原産地規則について意見書をまとめ、政府方針に取り込んでもらうとともに、各国への広報活動を実施した（平成 16 年 12 月マニラ、平成 17 年 3 月クアラルンプール）。

④ アジア・太平洋地域化学工業との交流：

a. WGCI 会議への参加

- ・ 第 9 回 WGCI 会合への参加（平成 16 年 7 月於ビエンチャン）

b. APEC 化学ダイアログ

- ・ 平成 16 年 5 月チリ・プーコン会議（第 3 回化学ダイアログ）
- ・ 平成 17 年 2 月韓国・ソウル会議

⑤ アセアン諸国の能力構築支援

a. アセアン諸国における GHS⁷ の普及に向けた化学産業における人材育成支援

（ジェトロ専門家派遣/AOTS による途上国支援事業 — JRCC と共同）

- ・ バンコク、ジャカルタ（平成 16 年 9 月 26 日～10 月 8 日）
- ・ ホーチミン、ハノイ、マニラ（平成 16 年 10 月 27 日～11 月 13 日）
- ・ バンコク（平成 16 年 12 月 12～18 日）
- ・ ハノイ、ホーチミン、マニラ（平成 17 年 1 月 8 日～22 日）
- ・ バンコク、ジャカルタ（平成 17 年 2 月 10 日～19 日）

b. 経済産業省化学課による ASEAN 研修生の環境保全教育支援（平成 16 年 10 月於東京）

⁷ GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals 化学物質の分類と表示に関する国際調和システム

4. 税制委員会（事務局 産業部）

委員長 春木 二生 JSR（株）常務取締役

(1) 活動概要

- 1) 平成17年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。
- 2) 税制諸課題に関する調査、提供などを行った。

(2) 活動内容

1) 税制改正への対応

- ① 平成17年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得たのち、財務省、総務省、経済産業省、自由民主党などに提出した。
- ② 同要望を達成するため、経団連税制専門部会会合、税制改正要望ヒアリング（主催：自由民主党経済産業部会および商工・中小企業関係団体委員会）などで内容を説明した。また、経済産業省化学課や化学関係団体などとも連携し活動を推進した。
- ③ 平成17年度税制改正大綱（与党、12月）において、各界からの要望に対する採否が集約され、事実上決着をみた。直ちに当税制委員および税制ワーキンググループ委員にその詳細を報告した。
- ④ 同大綱で達成された日化協の要望項目は次のとおり。人材投資促進税制の創設／LLP（有限責任事業組合）制度の創設／税制特例措置の適用期限延長（一般公害防止用設備の特別償却、特定フロン等破壊等設備の特別償却、鉄鋼、コークス、セメントの製造に使用する石炭の石油石炭税免税制度、産業活力再生特別措置法）。温暖化対策税制は「必要に応じ、そのあるべき姿を早急に検討する」などが同大綱で示された。なお、本年度末には上記内容を含む平成17年度税制改正関連法案が成立した。

2) 税制関係調査の実施

当要望の基礎資料とするため、会員を対象に以下の調査を実施した。

- ① 公害防止用設備の特別償却制度、固定資産税・事業所税の課税標準の特例措置および揮発性有機化合物排出削減設備に係る税制ニーズについての調査。

5. 経済委員会（事務局 産業部）

委員長 神田 信夫 協和発酵工業（株） 常務取締役

(1) 活動概要

- 1) 経済動向に関する調査などを行った。
- 2) 部会では諸問題について検討し、必要に応じ意見要望などを取りまとめた。

(2) 活動内容

1) 調査など

- ① 関係官庁が公表する各種経済統計に基づき、「経済動向」を毎月作成し日本化学工業協会ウェブサイトと経済ネットを通じて会員に提供した。また、これらのデータを取りまとめ、年次刊行物「グラフでみる日本の化学工業」の資料として提供した。
- ② 会員対象に以下の講演会を開催した。最近の経済情勢(4月)／通商白書2004について(7月)／最近の経済情勢(11月)／最近の経済動向と今後の展望(2月)。

2) 部会の活動

① 規制緩和検討部会

「規制改革・民間開放推進3か年計画」（04年3月、閣議決定）が新たに作成され、11月、同計画の改定への意見を規制改革・民間開放推進会議に提出した。また、05年3月には日本経済団体連合会に対して6月期要望提出のための意見を提出した。

② 安全保障貿易管理検討部会

貿易管理制度の遵守および合理的運用を目的とした情報・意見交換会を年2回実施した(4月、12月)。また、4月、経済産業省より講師を招き、「安全保障貿易管理（総論、制度の紹介）」「違反事例と輸出管理体制」について説明会を開催した。

6. 電力委員会（事務局 産業部）

委員長 矢野 恒夫 電気化学工業(株) 取締役相談役

(1) 活動概要

- 1) 調査研究活動の一環として、本年度も電力アンケート調査を実施した。また、各社より提出された自由化拡大に係る意見、料金面での意見などについて、電力会社の考え方の説明を受け、質疑応答を行った。
- 2) 「今後の望ましい電気事業制度の詳細設計について」（総合資源エネルギー調査会電気事業分科会報告案）および「電力系統利用協議会（中立機関）ルール」に対し化学業界としての意見を提出した。

(2) 活動内容

1) 電力アンケート調査の実施（10月）

- ① 化学企業の現状と意見を把握するため毎年行なっているが、本年度は自由化拡大に係る各社の取組み・意見、料金面での意見などの把握を目的とした。
- ② 調査項目は以下のとおり。

各社の電力自由化への取組み／自由化拡大に伴う新制度について／自由化の問題点について／その他自由化拡大に対する意見・要望（卸電力取引所の取引システム、中立機関ルールなど）／温暖化対策税、排出権取引（環境省案）に対する意見・要望／電力会社の料金制度面への要望／自家発のアンシラリーサービス料金／自発設備／使用電力量（平成15年度実績）など。尚、集計結果は12月の当委員会で報告した。
- ③ 12月の電力委員会において、電力アンケートで各社より提出された自由化拡大に係る意見、料金面での意見などに対し、電力会社の考え方の説明を受け、質疑応答を行った。

2) 電気事業制度に関する要望

- ① 「今後の望ましい電気事業制度の詳細設計について」（総合資源エネルギー調査会電気事業分科会報告案：3月）への意見。

4月に電力会社の担当者より、同上案に関する説明を受け、同分科会に対し、化学業界としての意見を取りまとめ提出した。
- ② 「電力系統利用協議会（中立機関）ルール」への意見。

10月に電力会社の担当者より同ルールの説明を受け、同協議会に対し、化学業界としての意見を取りまとめ提出した。

7. 労働委員会（事務局 労働部）

委員長 小池 裕之 宇部興産(株) 代表取締役副社長

(1) 活動概要

化学工業における重要な人事・労務問題についての対応、労使の適切な関係の維持、将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施を主要な柱として取組んだ。

運営にあたっては、委員会のほかに労働委員会幹事会（委員長、副委員長、事務局で構成）を適宜開催し、時々の課題に柔軟に対応した。

(2) 活動内容

1) 労働政策審議会などにおける労働法制・労働行政見直しについての対応

① 高年齢者雇用対策、仕事と家庭の両立支援（育児・介護休業法改正）、次世代育成法案の検討、労働審判制の導入など、労働諸法制・労働行政の見直しが労働政策審議会を中心に検討されたが、日本経団連を通じて化学工業の実態に基づき意見具申して国の施策に反映させていく活動を強化した。

② 会員企業に対する労働諸法制・労働行政見直し状況についての情報提供に力を入れた。

2) 労働組合との適切な関係の維持

① 日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会（ICEM・JAF）化学委員会との第28回労使懇談会を実施した。

<平成17年2月24日>

日化協より「第24回海外化学工業労働事情調査団」「地球温暖化対策について」の報告、ICEM・JAFより「ICEM/ICEM・JAFの活動概要」について報告、日化協・ICEM・JAF双方より「REACH⁸に対する取組みについて」報告・質疑を行い、今後の連携を確認した。

② 温暖化対策税、REACHについて内容・日化協の考え方への理解を求め、JEC連合・化学総連への説明を行った。さらに、「ICEM・JAF REACH ワーキンググループ」においてもREACHの状況について説明した。

3) 将来を担う人材の育成事業

① 平成14年度の訪米調査団に続き、第24回「海外化学工業労働事情調査団」をEUに派遣

⁸ REACH : Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals

した。

前年度の「化学業界の次代を担う人事・労務部門の中心リーダー育成セミナー」における主要テーマ「多様な働き方と働きに応じた公正な処遇」に関連して、先進的と思われる EU を訪問し、各国の化学企業を中心に調査を行った。

日 程 : 平成 16 年 9 月 28 日～10 月 8 日

参加企業 : 12 社、日化協含め 13 名

調査テーマ : EU における多様な雇用形態とマネジメント

訪 問 先 : イギリス (ICI、Glaxo Smithkline)

ドイツ (Bayer Bitterfeld、Hi-Bis、Bayer、MTU Maintenance)

オランダ (Akzo Nobel)

フランス (Air Liquide、日本大使館)

現地訪問調査に先立ち、4 月以来 5 回にわたって事前会合を持ち、問題意識の共有化および調査内容、質問事項について意見交換を行い、まとめを訪問先に送ったこともあって、いずれも丁寧かつ的確な説明を受け、所期の目的を達成することができた。

帰国後、報告書作成に向けて計 3 回の会合を持ち、平成 17 年 2 月に第 24 回「海外化学工業労働事情調査団」調査報告書を完成させ、参加メンバー、参加企業、労働委員、厚生労働省、日本経団連などに配布した。

② 平成 17 年度の国内における人材育成事業として「人事労務部門の中堅スタッフ育成セミナー」を企画した。(講師「アールケーシー・アソシエイツ」櫻井 稔代表)

平成 17 年 5 月より 12 月にかけて実施予定。参加者 24 名。

4) 日化協会員への有効な労働情報の提供

日化協労働部より労働法制・労働行政見直しについての状況報告に加え、以下の継続調査・情報提供を行った。

① 「平成 16 年度労働条件など定期調査」の発行 (平成 16 年 10 月刊)

② 上記の追補版として「年末賞与一時金支給状況ならびに福利厚生費調査結果」の発行 (平成 17 年 2 月刊)

③ 「平成 16 年春季労使交渉速報」

④ 「平成 16 年夏季／冬季一時金交渉速報」

⑤ 「平成 16 年採用者数ならびに平成 17 年新規採用計画・内定者数」

8. 技術委員会（事務局 技術部）

委員長 松井 悦郎（株）トクヤマ 常務取締役

(1) 活動概要

地球温暖化防止対策を継続して推進した。今年度の自主行動計画の結果ではエネルギー原単位指数が、2010年の目標である90（1990年を100として）に対し89まで向上し、前倒しして達成できた。環境税の創設の動きに対しては、平成16年10月設立された化学産業団体・地球温暖化対策協議会とともに化学業界に与える影響などの情報を共有化し、環境税に反対した。経団連や地球温暖化対策関係団体連絡協議会とも共闘し、平成17年度よりの導入は無くなった。

日化協技術賞の表彰については、選考委員の改選を行った。第37回日化協技術賞を募集・選考を行い、各賞1件ずつ受賞候補業績（内定）を選んだ。

(2) 活動内容

1) 地球温暖化対策

- ・ 温暖化対策WG-1では、エネルギー起源のCO₂の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2003年度フォローアップ結果をまとめた。エネルギー原単位指数は、前年度より2ポイント改善し、89となり、2010年度目標（90）を初めてクリアした。参加各社の見通しの集計でも86となっており、目標達成は可能と思われる。その結果は、経団連に報告するとともに、日化協ウェブサイトにも掲載した。産業構造審議会・総合エネルギー調査会 自主行動フォローアップ合同小委員会においても評価を受けた。今回評価を受けた30業種の中で目標が十分達成可能な8業種の中に選ばれている。
- ・ 温暖化対策WG-2では、PFC、SF-6の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2003年度フォローアップ結果をまとめた。PFCの排出原単位は、前年度より11ポイント改善し、95年度比56となり、2010年目標の70を大幅に上回った。SF6の排出原単位は、前年より2ポイント改善し、24となった。目標としている95年比25を達成できたが、限界に近い値でもあり今後は大きな改善は望めない。その結果を産構審 地球温暖化防止対策小委員会にて説明し評価を受けた。また、報告書は日化協ウェブサイトにも掲載した。
- ・ 環境税に関し、10月意見をまとめ公表した。また、石油化学工業協会、日本ソーダ工業会、塩ビ工業・環境協会、日本化学繊維協会、日本産業ガス協会とともに化学産業団体・地球温暖化対策協議会を設立し、温暖化対策情報の共有化を図るとともに環境税に反対した。日本経団連や地球温暖化対策関係団体連絡協議会とも共闘し、環境に名を借りた新税反対総決起

大会を開催し、平成 17 年度よりの導入は無くなった。

- ・ 環境税の反対に際し、先に記載した原単位の向上のみならず、CO₂ および HFC など 3 ガス合計の排出量は、基準年比 9%削減している。排出削減努力（省エネ投資、省エネ活動）、民生／運輸部門への貢献などをまとめ、広報活動に役立てた。
- ・ 2 月 16 日の京都議定書発効に伴い、温暖化大綱が京都議定書達成目標計画に格上げされ、省エネ法や地球温暖化対策法が改正される動きがあり、意見具申を行った。特に温室効果ガスの報告、公表、開示制度に関しては、公表は企業が自主的に行っており、不必要である、開示制度は企業秘密が開示される心配があるとして反対した。

2) 技術賞表彰

昨年度募集選考した第 36 回日化協技術賞を 5 月の総会時に表彰した。

総合賞：住友化学（株）「硫安フリーのカプロラクタムプロセスの開発とその工業化」

技術特別賞：花王（株）「界面活性剤不溶性金属塩の化粧品粉体への応用」

環境技術賞：鐘淵化学工業（株）「世界初の完全ノンフロン発泡剤による高断熱性の押出法ポリスチレンフォームの開発」

今年度選考委員会のメンバーの交代を行った。新委員は 8 名、旧委員は 3 名で合計 11 名。任期は 2 年。

第 37 回日化協技術賞の募集を平成 16 年 10 月から 11 月半ばにかけて行い、総合賞 1 件、技術特別賞 3 件、環境技術賞 3 件の応募があった。一次審査、最終審査を経て 3 件の受賞候補業績を選んだ。理事会の承認を得て平成 17 年度の総会で表彰を行う。

9. 環境安全委員会（事務局 環境安全部・化学品管理部）

委員長 篠原 善之 三井化学(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

環境安全委員会が環境・安全問題全般を取組む現行の委員会となってから、5年半が経過した。この間、循環型社会形成推進基本法が制定され、各種リサイクル法が制定されるとともに、法律に基づく PRTR、MSDS、廃棄物・リサイクルなどの制度がスタートしている。こうした状況の中で化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますます重要性を増し、また、個々の問題が相互に関連して複雑な様相を示してきている。

ダイオキシン問題、過去の負の遺産である PCB の問題、水質規制、VOC の規制動向など、当委員会が取組むべき課題は山積してきている。こうした状況を踏まえ個別のテーマについては以下の各部会、ワーキンググループで検討対応し、横断的なテーマについては必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議をして対応してきた。

(2) 活動内容

1) 環境部会

① VOC⁹ 法規制への対応

大気汚染問題で古典的課題である夏場における高濃度光化学オキシダント発生を解消するため、中環審では揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のあり方が2003年後半から2004年年初にかけて審議された。

この審議で化学業界は「VOC法規制は企業による有害大気汚染物質の自主的削減対応を著しく損なう措置であり、もし法規制するのならば自主管理の有効性を尊重した規制とすべき」と主張した結果、2月答申に「法規制と自主管理のベストミックス」という新概念が採用され、「自主的削減を最大限尊重した抑制的な規制適用」の記述が盛り込まれた。しかし5月承認の「大気汚染防止法改正案」では、VOCを「気体状で排出される政令指定の有機化合物」との定義となり、一部の除外物質（例：フロン類）を除き全有機化合物が包括される状況となった。

一方規制対象施設は、有機溶媒が多量に排出される「乾燥施設」となり、規制を審議する委員会には産業界代表も参画する審議の場が設定された。

審議は昨年7月から6種の乾燥機形態別分科会と、全体方針調整用の親委員会（専門委員会）で実施、対象施設の排风量／規制値が概ね内定した状況にある。

⁹ VOC：揮発性有機化合物

日化協としては、各分科会に日化協傘下の業種別代表委員の参画を得て、委員から実態を反映するよう要望を行ったが、分科会毎に排出実態状況が異なるため、規制内容は相当厳しく排ガス量、規制値は乾燥形態別に異なる規制内容となった。

因みに今回の審議で化学業種は、「化学品製造」の規定および「乾燥施設」について独自の提言を行い本提言はほぼ了承されたが、規制内容はかなり厳しい。

ただし既存設備への対応時期については、概ね平成22年度末までの猶予が認められる。

(※ようやく規制の審議が終了したので、今後自主管理議論に焦点が移る。)

② 第6次COD総量規制作成の審議

「東京湾、伊勢湾、瀬戸内海」の閉鎖性3大湾は、昭和54年からCOD総量規制が適用されている。(第5次規制からは、N、P規制も追加されている。)

本計画は5ヵ年毎の削減計画故、第5次総量規制は2004年度が最終年度である。そのため環境省は中環審に対し、第6次COD総量規制のあり方審議を2004年2月に大臣名で諮問したが、その配布資料に「20年以上経過しても環境基準達成率向上が見られない」との記述があったため、産業界は「効果のない対応を産業界に強要した可能性あり。その原因を科学的に究明することが先決。科学的解明なき規制継続は認められない」と反発した結果、専門委員会設定が決定した。その結果、2004年8月から開催の当該専門委員会で環境省は「①全国実態調査結果(全環境基準測定点)紹介、②各主体の削減取組み状況ヒアリング、③東京湾における汚染負荷流入状況シミュレーション」などを実施した。特に②においては、排出負荷の大きな業種として「化学、製紙、鉄鋼」の3業種が経団連事務局と一体となって対応し、削減事例の披露、代表事業所見学受入などを実施したが、赤潮、青潮発生の契機となる事象は先のシミュレーション結果によると、「夏場の大雨時に大量の陸域負荷(下水、農林畜産、中小排出源)流入が影響すること、および海域塩分濃度が減少し、通常状態では劣勢下にあるプランクトン類が大量発生する」ことが想定されつつある。

今後どのような結果となるかが議論の焦点となるが、審議内容解析が遅れているために、まだ予断は許されない状況にある。

③ 有害大気汚染物質「自主管理計画」(2003年度分)集計結果

2003年度は、2001年度を起点とする有害大気汚染物質「第Ⅱ期自主管理3ヵ年計画」の最終年度となっている。この第Ⅱ期は1999年度を基準年として、「2001年度～2003年度の3ヵ年」で削減目標量を達成しようとする計画であって、日化協は関係諸団体と協力して対象12物質につき「▲30%～▲71%」という目標を掲げ、削減対応を実施した。その結果2003年度結果集計は、1物質を除き「削減目標達成率」を達成した上、物質によっては達成率が200%台に達した物質もあった。

ただし、年度の中で「新排出源が発覚した事業所」が発見され、見かけ上排出量が増加した年度も一時的に存在したが、全体計画（削減目標）の修正は行わず初期目標の達成状況で全体評価を行った。その結果、全国の自治体を実施した「大気環境濃度測定結果」の状況でも、確実に経年的な環境濃度低減が見られ、主として化学業界が実施してきた自主的削減対策が、着実な実績として結実しつつある。因みに日化協集計中の12物質（ニッケルの代りに酸化エチレンを追加）合計の年度推移は次のとおりであって、削減率は実に55%に達している。

	H11年度 (基準年)	H13年度 (第1年)	H14年度 (第2年)	H15年度 (第3年)	削減目標 (最終年)
排出量(t)	19,977	12,977	10,243	9,010	12,642
削減率(%)		35.0	48.7	54.9	36.7

ただ、この実績フォローアップ審議が未実施であるため、第Ⅲ期のあり方が不明である。

④ PRTR¹⁰ 排出量集計作業（日化協PRTR）とPRTR法公表値の解析

日化協はPRTR法制定以前の1997年度から対象物質（283物質）の自主的集計作業を実施してきた。一方PRTR法は1999年度に制定、2002年度から354物質を対象とした法的届出が開始されたが、日化協では1年前倒しで法的対象物質を包含した「合計480物質」の集計作業を開始した。しかし、従来から集計を実施してきた284物質と、PRTR法による354物質の集計とは、基本的な出発基点が異なっている関係もあって、状況解析は日化協物質と法的物質を分けて個別に解析を継続中である。本年も、2004年度作業として「2003年度実績集計作業」を実施した結果、次のような好成績な状況を継続中である。

表1 日化協調査対象物質の報告状況ならびに排出量等の年次推移

□ 対象物質数が変化しているのは、カウント方法の差による。

報告年度（実績年度）	対象物質数	報告数			総排出量(ty)	総排出量比 (1997年度を100)	排出原単位	
		物質	会社	事業所			製造段階	使用段階
1997年度（'96実績）	286	192	141	448	120,349	100	0.00021	0.00294
1998年度（'97実績）		200	148	543	119,507	99	0.00023	0.00246
1999年度（'98実績）	284	202	134	542	100,054	83	0.00020	0.00202
2000年度（'99実績）		204	123	502	92,974	77	0.00019	0.00194
2001年度（'00実績）	283	208	127	585	92,998	77	0.00026	0.00179
2002年度（'01実績）		206	131	554	76,841	64	0.00019	0.00158
2003年度（'02実績）		200	129	540	68,520	57	0.00016	0.00139
2004年度（'03実績）		210	133	605	60,142	50	0.00015	0.00121

¹⁰ PRTR : Pollutant Release & Transfer Register

表2 PRTR 法指定物質の報告状況および排出量等の年次推移

報告年度（実績年度）	対象物質数	報告数			総排出量 (ty)	総排出量比 (2001年 度を100)	排出原単位	
		物質	会社	事業所			製造 段階	使用 段階
2001年（00実績）	354	221	127	585	45,142	100	0.00027	0.00128
2002年（01実績）		218	131	554	35,039	78	0.00019	0.00106
2003年（02実績）		213	129	540	28,679	64	0.00015	0.00085
2004年（03実績）		228	133	605	22,966	51	0.00014	0.00064

⑤ 「化学物質ファクトシート」作成への参画

PRTR制度を巡る外的状況の変化は、法に基づく2年目の届出公表が実施された結果、年度対比から得られる結果に基づくリスクコミュニケーションの機会が、各種の講演および対話集会の形で激増した。そのため、日化協事務局および各加盟会社に対しても外部団体などから講演などへの参加要請が各種寄せられたのが本年の特徴である。

この問題に対し環境省はリスクコミュニケーションに資することを目的として「PRTR法対象物質の物質性状などに係わる市民向け説明資料」作成を企画し、「化学物質ファクトシート」作成作業が2004年度から開始された。

この作業は、学識経験者、市民団体、および産業界代表として日化協の3分野からなる10名のメンバーで構成された作業部会で2003年6月から作業を開始し、国の集計結果から見ていろいろな側面から環境への排出・移動量が多い「約50物質（群）」のシートが2004年10月に公表された。本作業には、日化協加盟の各社、関係諸団体の協力を仰ぎ、平易で表現的にも比較的順当なシートが作成されたところである。

本年度はこの実績を礎にして、作成物質も第2年目に入り、次期対象物質「約50物質群」のシート作成作業が開始された。今後も本作業は、市民対話用、環境コンサルタントなどの指導用教材として幅広く活用することを目的としているので、引き続き本作業に協力していくこととしている。

⑥ 水環境（水生生物保全）に係わる対応

2003年度より中環審水環境部会で審議中であった水生生物保全環境基準設定については、亜鉛を当該基準の第1号に指定したため、2003年度は「①亜鉛実害の有無、②基準設定の具体的方法、③排出実態の調査」を巡って環境省との業界団体・経団連とが真っ向から対立し、相互の意見交換などを進めてきたが、産業界意見は受入れられず6月に基準を設定することを旨とした専門委員会報告がまとめられ水質部会へ提出された。しかしその了承には産業界委員として結束し条件を付け「亜鉛環境基準運用、環境管理などの重要事項については産業界を含めた

小委員会で審議を継続する」という答申に沿い9月から小委員会審議に入った。

しかしながら、実測結果のまとめなどの期間を経た2004年3月になっても、環境省事務局は、実態調査が不十分なまま「規制値のあり方」議論に入る姿勢を見せたため、経団連事務局を主査とする主要4業種（鉄、化学、電力、製紙）の事務局協議は6月まで平行線のままであった。この膠着状態の打破に向け双方で打開策を協議した結果、排出基準値は環境基準とは連動せず、業界の負担を強要しない程度の「妥当な排出基準とする」案に収斂し、8月の水環境部会で審議、了承された。しかしながら、実際に環境基準を設定する場合の具体的基準や、一般冷却水中に含有される防錆剤の扱い（通常この種の水は「工程水」を扱わないのが水質汚濁法の原則である。）を巡り、環境省からの回答が無く8月以降環境省からの協議は全く途絶えたままであった。ようやく本年2月3日の「水環境部会」で排水基準に係わる審議開始の大臣諮問が得られたとのことであるので、これから本格的審議となる。

⑦ 産業廃棄物などの排出実態調査と自主行動計画の策定報告

日本経団連と共同で環境自主管理活動の廃棄物対策として毎年実施している産業廃棄物などの排出実態調査（経年変化状況調査）および経済産業省（クリーン・ジャパン・センター委託）の廃棄物調査（単年度詳細調査）の2003年度の調査結果がまとまったので報告する。

- ・調査対象：日化協会企業化学工業関連製造業（150社）
- ・回答企業数：102社
- ・製品出荷額に基づく化学工業としてのカバー率：54%

表3 産業廃棄物等の発生量拡大推計および処分量推移と将来目標 単位：1000トン／年

	基準年 (1990)	1996 実績	1997 実績	1998 実績	1999 実績	2000 実績	2001 実績	2002 実績	2003 実績	目標年 (2010)
廃棄物発生量	17,793	16,310	17,032	16,153	16,528	16,234	15,744	15,042	14,914	13,804
減量化量	9,891	9,368	9,915	9,184	9,133	9,257	9,045	8,410	8,471	8,028
有効利用量	4,773	5,253	5,504	5,541	5,800	5,861	5,794	5,857	5,783	5,350
最終埋立量	3,128	1,689	1,613	1,428	1,324	1,117	9,06	774	659	426

管理目標の最終埋立量は2010年で42.6万トンとなり1990年度比で約86%削減することになる。

(2003年度実績の最終埋立所分量は化学工業全体で65.9万トン、1990年度比78%減)

2) 保安防災部会

事業所の保安防災管理の向上を図るため、消防法、高圧ガス保安法、毒物劇物取締法などの法改正の動きに対応し、その周知徹底を図った。また、最近の産業事故多発に対する関係省庁からの調査要請に必要な対応を行った。

危険物の輸送関連では、国際輸送に関しては、国連勧告、それに続く航空、海上輸送の国際規

定の改正に伴う国内諸規則の改正に対し、必要な対応を行った。また、国内の危険物道路輸送に関しては、イエローカードおよび容器イエローカードの自主的な取組みを推進した。

① 消防法危険物該当候補物質調査

ヒドロキシルアミンによる爆発火災事故を契機に、現行消防法危険物に該当していない物質で火災危険性を有する新規危険性物質などについて、危険物関係業界、研究機関、消防関係行政機関の連携による対応検討を行っているが、日化協では昨年に引き続き会員各社に危険物可能性物質の調査を行うとともに今年度末までにナトリウムアミド、シアナミド、ヒドラジンなど消防法の第3類および第5類の候補物質8物質についても製造、取扱いなどの有無の調査を行っている。調査結果がでるのは4月以降になる見込みである。

② 産業事故多発に対する取組み

a. 産業事故連絡会（経済産業省製造産業局の設置）への対応

昨年12月第1回産業事故連絡会議が開催され、再発防止のための主要な取組みについて、主要業界団体より報告がなされた。本年8月、第2回連絡会議が開催され、第1回連絡会議以降の取組みのフォロー状況について調査の要請があった。（経営トップの役割、人的対策、設備・部品のリスク管理、事故情報）特に、美浜原子力発電所の蒸気配管破損事故を事例として、配管肉厚の保守管理の適切性などについて言及された。日化協として、会員企業に上記の調査を依頼し、とりまとめた結果を経済産業省に報告した。

b. 危険物事故防止アクションプランへの対応

昨年度に続き、アクションプランの重点実施項目に対する取組み内容について、危険物事故防止対策情報連絡会（事務局 消防庁）に報告した。

③ 危険物の海上輸送に関する国際動向

a. 海洋汚染防止条約付属書Ⅱの改正

バルク輸送する液体化学物質の汚染性を規定する海洋汚染防止条約（MARPOL 条約）の付属書Ⅱが2007年1月に改正される。改正後は、汚染性の分類が現行の5分類から4分類（実質3分類）になり、船舶の洗浄水の排出などの取り扱いの規制が強化されることとなる。

b. IBC コードの改正について

IBC コードも2007年1月1日から改正され、船舶の構造要件の規制も強化される。また、現行バルク輸送されているIBC コードの登録物質について、新評価手法で再評価した結果、必要データが不足である183物質についてコードから削除されることとなった。ただし、本年12月末までにGESAMPに必要データが提供された物質については、IMOで評価された後、2007年1月1日以降も継続して輸送ができることとなっている。

上記に関する情報を適宜、日化協ウェブサイトに掲載し、保安防災部会で周知を図った。

また、関係団体・工業会の要請に応じ、説明会を開催し、up-date な情報を産業界に提供した。また、必要データの提供に関する国交省と環境省連名の事務連絡を日化協ウェブサイトに掲載し、周知を図った。

c. 危規則の改正

IMDG コード第 32 回改正に基づき危規則が改正され 2006 年 1 月 1 日より施行された。官報告示と同時に、改正概要をウェブサイトに掲載し、会員への周知を図った。

また、IMDG コードが 2004 年 1 月 1 日より強制化されたことにもない、日本国内で免除されている危険物の積載規定の見直しが行われ、甲板下で積載される貨物に対する規制が強化されることとなった。こうした事態に対応するように問題となる貨物について情報を提供し注意喚起をした。

④ 危険物の航空輸送に関する国際動向

国際民間航空条約第 18 付属書の危険物の安全輸送に関する技術指針 (ICAO-TI) 2005/2006 年版の改正に伴う航空法関係諸規則の改正に関し、荷主に関係する項目について検討を行った。国内規則への取り入れについて見解を取りまとめ、国土交通省航空局に意見を提出した。

⑤ 危険物輸送サブワーキンググループ

今年度は、物流安全管理指針の改定に取組み、イエローカードの運営方法を追加し、9 月に改訂版を発行した。また、容器イエローカード制度の導入を推進する目的で、会員企業・団体に対し、第 2 回目のアンケートを実施し、各社の導入状況を調査した。(回答数 145 社) 調査結果では、容器イエローカードの導入済み企業は 67 社であり、昨年の 33 社に比べ倍増したことを確認した。また、経済産業省および消防庁にこの結果を報告した。

⑥ その他

- ・第 41 回高圧ガス保安協会全国大会表彰 2 名推薦。
- ・平成 16 年度危険物保安功労者および優良危険物事業所消防庁長官表彰 保安功労者 1 名、優良事業所 12 事業所を推薦。(財) 全国危険物安全協会理事長表彰 個人 1 名 推薦。

3) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として部会、ワーキンググループ会議などで内容の検討、意見の取りまとめおよび企画・立案・推進などを行うとともに関係機関との折衝、調整などを行った。

平成 16 年度における主要な活動内容は以下のとおりである。

① 労働安全衛生法改定に対する取組み

平成 15 年度から検討が行われた厚生労働省の各種検討会における提言を踏まえて、労働安全衛生法が改定されることから、労働安全衛生部会の意見を集約し、日本経団連とともに必要

な意見具申を行っている。

主な改正ポイントは、下記の通り。

- ・事業者の自主的な安全衛生への取組みを促進する環境整備
- ・元方などを通じた安全衛生管理体制の実現
- ・過重労働・メンタルヘルス対策
- ・労働者の健康情報の保護
- ・化学物質管理の推進

② 労働安全衛生実態調査結果報告書の作成

平成 16 年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、希望者に配布、販売した。平成 16 年版の基礎となる、平成 15 年データ（1～12 月）の親会社の度数率は 0.49 と大幅に悪化した。強度率は 0.097 とほぼ横這いであった。協力会社の度数率は 0.60 と親会社同様大幅に悪化し、強度率も 0.195 と大きく悪化した。平成 17 年版（平成 16 年データ（1～12 月））は現在集計中。

③ 石綿製品の代替化検討

厚生労働省からの代替化促進および代替化計画作成要請を受けて、再度石綿代替化検討ワーキンググループを発足させて代替化のガイドラインを作成するとともに、代替化計画の作成を各社に要請した。その結果を集計して厚生労働省に報告した。

さらに「石綿障害予防規則」が平成 17 年 7 月に施行されることから、更なる代替化の促進および代替化計画の作成を会員各社に要請した。

④ 化学物質の管理

a. リスク評価検討会（厚生労働省／中災防 日化協 4 名）

国内で規制されていない化学物質のうち、リスクが高い可能性のある物質を選定してリスク評価を行い、適切な規制、指導を行うべく検討を行っている。具体的な評価に当たっては、タスクフォースにて検討を行い、リスク評価すべき物質について今後 5 年間で評価を行うことになっている。

b. 職域におけるシックハウス対策検討委員会（厚生労働省／中災防 委員：日化協 1 名）

昨年度中災防の暴露実態調査にて基準値をオーバーする作業があったため、改善のためのマニュアル作成を進めている。

c. 厚生労働省からの委託研究として中災防が実施している各種委員会、検討会に委員を出して検討を進めている。主なものは「リスク評価方法に係わるガイドライン作成委員会」、「化

学物質管理者およびMSDS¹¹ 作成者研修テキスト作成委員会」、「問題となる化学物質の実態調査委員会」など。

⑤ その他各種調査、業界活動など

a. OSHMS¹² の実施に関しては、「OSHMS 促進協議会」に協力して、調査を継続実施している。また日本経団連の委員会に参加して OSHMS の実態を調査し、会員へ情報を流した。

b. その他

- ・安全優良職長厚生労働大臣顕彰 3名を推薦
- ・(中災防)緑十字賞 2名推薦

4) 化学品安全部会

化学品安全部会に、化審法サブワーキンググループ、MSDS サブワーキンググループ、化学品情報サブワーキンググループの3 サブワーキンググループと、長期的視野に立った化学物質総合管理の検討のために設置した「化学物質総合管理に関する研究会」で、具体的な活動を進めてきた。また、分類調和ワーキンググループが環境安全委員会に直結して設置されているが、当部会と関連が深いので連携をとりながら進めている。

① 日本・各国法規制の動向把握と対応

a. 既存化学物質安全性点検促進（化学物質総合管理に関する研究会、化審法サブワーキンググループ）

2004年3月、経産省より、既存点検につき、年間30～60物質を官民で分担して実施（10年間）との提案があり、枠組みおよび対象物質（約2000物質）の絞込みの内部検討を行った。2004年10月には、新たに三省提案として、US-HPV チャレンジに倣った日本 HPV チャレンジプログラム（約340物質を対象）が提起され、日化協としての対応を検討、基本的な枠組みについて提案を行った。

b. 改正化審法への対応（化審法サブワーキンググループ）

改正化審法は、2004年4月1日施行された。化審法Q&A作成グループをつくり、「化審法Q&A」の見直しを開始し、作業中。改正化審法の運用について、問題点の把握と意見具申を行った。また、試験法の改善について、生態影響に関するQSARの適用、高分子フロースキームの見直しについて官民からなる委員会で検討中。

c. 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応（化審法サブワーキンググループ）

¹¹ MSDS : Material Safety Data Sheet

¹² OSHMS : 労働安全衛生マネジメントシステム

化学物質の登録に関する各国間のシステムの平準化を目的とした OECD¹³ の新規化学品タスクフォースに、ICCA の一員として産業界の立場で議論に参加した。

d. MSDS の JIS 対応および普及啓発 (MSDS サブワーキンググループ)

2003 年 7 月に GHS の国連勧告が発効したことを受け、2004 年 1 月に MSDS サブワーキンググループを再設置し、JIS の改訂作業に対応した。

e. 化学物質の法規制データベースの維持と拡充 (化学品情報サブワーキンググループ)

日化協化学物質法規制検索システム 2005 年度版の監修を行った。

f. 海外法規制への対応 (化審法サブワーキンググループ)

中国国家環境保護総局(SEPA¹⁴)は、2003 年 9 月に「新規化学物質環境管理規則」公布した。2004 年 4 月に北京で開催されたワークショップに参加、SEPA に意見具申を行うとともに、5 月には、日本において SEPA との意見交換を行い、内容理解と意見具申を行った。その後も ACC¹⁵、Cefic¹⁶、AICM¹⁷ との共同歩調をとって対応している。

② ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

a. 化学製品データベースの拡充と MSDS ライブラリーの普及 (化学品情報サブワーキンググループ)

2002 年 1 月より開始した日化協の独自事業の「MSDS ライブラリー」については、若干の登録増があったが、さらに普及活動が必要。

b. OECD テストガイドラインの動向把握と対応 (化審法サブワーキンググループ)

OECD の新たなテストガイドラインおよび修正に関して、情報収集を行った。

5) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協・JRCC (日本レスポンシブル・ケア協議会) 会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を本年も推進し、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の多くの申告を得た。なお、安全表彰会議は本年も上原陽一議長 (横浜国立大学名誉教授) の下で運営している。

平成 16 年度の具体的な活動内容は以下のとおりである。

- ① 安全に係わる模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、下記の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、日化協総会 (5 月 26 日) にて表彰した。

¹³ OECD : Organization for Economic Cooperation and Development

¹⁴ SEPA : State Environmental Protection Administration of Cina

¹⁵ ACC : American Chemistry Council

¹⁶ Cefic : European Chemical Industry Council

¹⁷ AICM : Association of International Chemical Manufacturers

- 日化協・JRCC 安全賞 : デュポン株式会社 宇都宮事業所
- 日化協・JRCC 安全努力賞 : 昭和電工株式会社 徳山事業所
- : 帝人デュポンフィルム株式会社 岐阜事業所
- : 東燃化学那須株式会社
- : 三菱ガス化学株式会社 新潟研究所

② 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC 安全シンポジウム（平成 16 年 6 月 24 日、発明会館）を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション（「いかにして無災害を継続するか」）を行った。発表内容などを日化協ウェブサイトに掲載した。

③ 無災害事業所申告制度の推進

平成 16 年日化協無災害事業所として下記を確認し、日化協ウェブサイトに掲載した。

申告数	143 事業所
確認数	134 事業所
区分-1	48 //
区分-2	57 //
区分-3	18 //
区分-4	6 //
区分-5	5 //

- ④（消防庁）危険物保安功労者（1 名）および優良危険物関係事業所（12 事業所）消防庁長官表彰および、全国危険物安全協会理事長表彰（1 名）を推薦した。

6) エンドクリン・ワーキンググループ

① 企画および運営

エンドクリン問題に関する内外動向の積極的把握、内分泌かく乱化学物質に関する技術開発動向の調査により、日本の化学工業界としての対応を議論・確立し、関係団体・会員会社への情報提供、行政への適切な助言などを行った。

② 活動報告

環境省・SPEED'98 改訂ワーキンググループに産業界側委員としてワーキンググループメンバーが参画し、日化協には SPEED'98 改訂対応日化協タスク・フォースを設置してバックアップを行い、化学工業界の意見を積極的に述べてきた。改訂では、今後は内分泌かく乱についても化学物質の持つ性質の一つとして捉えて、包括的な化学物質管理の一環として扱うこと、野生生物の生態調査などの基礎研究に重点を置き、「内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質」のリストは廃止されること、情報の伝達が悪く、混乱を生じたことに鑑み、リスクコ

コミュニケーションを強化することなどが決定され、化学工業にとって相当の成果が得られた。

また、CGESS を通じた定期的な電話会議、定期会議による情報の収集、学会・シンポジウム・講演会などを通じて、研究や試験法の開発動向を把握し、ワーキンググループならびに会員会社などへ情報を提供した。

「第7回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム（名古屋市）」については、プログラム検討委員としてワーキンググループメンバーが参画し、運営に意見を述べ、また、広報部との共同で日化協より講師やコメンテーターを推薦するなど、環境省との折衝を行った。シンポジウムは落ち着いた科学的な議論を中心に進められた。

7) 分類調和ワーキンググループ

GHS¹⁸（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）は、OECD（健康・環境有害性の分類を担当）、UNCETDG¹⁹（物理化学的危険性の分類を担当）およびILO²⁰（危険有害性の情報伝達を担当）におけるそれぞれの作業が2001年の6月をもって終了し、これらの結果は統合され、国連経済社会理事会に新たに設けられたGHS 専門家小委員会（GHS-SC）において討議され、2003年7月には、国連勧告が採択・発効した。

GHS-SC は、2004年7月と12月に開催され、国連勧告について、かなり大幅な追加および修正が行われた。

これらの背景の中で分類調和ワーキンググループは以下の活動を行ってきた。

- ① GHS 専門家小委員会の会合に出席して情報収集を行うとともに、必要に応じて日化協としての意見を発信して、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく努めてきた。特に SDS に関する指針案に対して、意見具申し、一部ではあるが修正された。
- ② 関係省庁連絡会議において、国連勧告修正版の和訳および分類マニュアルの作成を実施した日化協は、事務局として従来からの知見をもとに原案の提案、各省庁との修正調整を実施した。
- ③ GHS の内容についての理解を深め、問題点・課題の摘出をはかる一方、関連業界を含めた説明会を開催し普及啓発に努めた。
- ④ GHS の導入に向けて、各省庁の動きが始まったが、これに対応し、導入に関する問題点の指摘、意見具申を行った。
- ⑤ 安全データシート（SDS²¹）のGHS対応について、JISの改訂が必要となる。JIS改訂委員会で、原案を作成した。

¹⁸ GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

¹⁹ UNCETDG : United Nation Committee of Experts on the Transport of Dangerous Goods

²⁰ ILO : International Labour Organization

²¹ SDS : Safety Data Sheet

8) ユーザー対応ワーキンググループ

① 背景

電気・電子（E&E）や自動車の業界は、製品中に特定物質の含有を禁止、削減する「グリーン調達」活動を行っている。これまで化学業界は特定物質の含有情報を誠実に提供してきた。これに対して、最近のユーザーの動きは複雑になっている。電気・電子のメーカーはRoHSの発効を控えて、サプライヤーに正確で信頼性の高い含有情報を要求するようになった。分析値や保証書の要求、サプライヤーの管理の強化要求は正確性や信頼性を担保するための方法である。また、国際市場での競争を優位に進めるため、国際標準化の戦略を一層重視し始めた。一方、自動車業界はグローバルに管理物質を統一する活動を開始した。この活動に消極的であった日本の自動車メーカーも最近では参加の意向を表明し始めている。このような背景の下に、ワーキンググループは以下の活動を行った。

② ワーキンググループの活動

- a. E&E、自動車業界の動向を把握し解析した。この情報をもとに、化学業界の対応を審議し対応策を案出した。
- b. E&E、自動車業界との意見交換を行い、意見を発信するとともに化学業界にその情報を伝達した。
- c. 日米欧の自動車業界・部品業界・プラスチック／化学業界が参加し、自動車業界の管理物質リストとクライテリアの作成とリストの統治体制の確立に合意した。また、日本の自動車業界にこの動きを紹介した。
- d. ICCAのTAGに「グリーン調達」タスク・フォースを設置し各国の状況を調査した。プラ処理協と日化協が事務局を担当している。
- e. 内外の法規制の動向を把握し、重要な問題（日本版RoHS）はワーキンググループで検討し、審議会などに委員を参加させるなどの対応策を出した。
- f. E&E業界の国際標準化の動向を把握し、ワーキンググループで審議し委員参加などの対応を行った。
- g. E&E業界の物質管理指針作成に対し、サブワーキンググループを設立して、化学業界の管理指針を検討した。また、化学業界関連の企業の物質管理を支援するための組織を検討した。
- h. ワーキンググループの運営に参加企業・団体の支援を仰いだ。特にプラ処理協には事務局への参加をお願いした。

9) 新リスクアセスメントシステムの開発と普及

① 新リスクアセスメントシステムの開発について

化学物質のリスク管理と社会との安全性に関するコミュニケーションを適切に行うために、

事業者が取り扱う化学物質のリスクの程度を判断するための共通の尺度となりうる評価システムを開発する目的で開始した研究プロジェクト（NEDC：独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託事業、平成11～15年度の5年計画）は、平成15年度末に新リスクアセスメントシステム（ソフトウェア）および技術解説書（リスク評価概論とシステムでのロジック詳細解説）の完成という成果を得て終了した。

またこの成果については、平成16年12月6日、NEDO研究評価部主催の研究評価委員会による事後評価分科会が開催され、日化協およびNEDO環境技術開発部からは、研究の背景、意義、成果の詳細内容、今後の普及に関する考え方などを報告した。評価委員は本プロジェクトに関与していない大学・企業のリスク分野専門家7名から構成され、技術論に関する質疑、システム普及に関する意見要望などが出されたが、成果に関しては概ね上出来との評価を受けた。

② 新リスクアセスメントシステムの普及について

平成16年度は、昨年度末に完成したシステムを実際に普及版へと進化させるべく、本研究プロジェクト開発時のワーキンググループ委員の協力を得て、システムのチェック（稼働状況の確認、計算結果の妥当性、操作不具合の修正など）を行った。同時に、昨年度に引き続き、システムへ登録する初期評価用データの調査・作業を行い、できる限り最新の情報を盛り込むこととした。

普及システムは「**Risk Manager**」と命名し、平成17年1月に一般へのリリースを開始した。システム普及に関わる諸経費の負担はユーザーにお願いせざるを得ず、システムは有償販売することとした。販売関連業務は、本システムの開発に当初から参画し、システムの構成やロジックに精通しているセントラル・コンピュータ・サービス(株)に委託した。

今後日化協は、システム説明会や学会などでの講演会、ケミカルリスク研究会（平成14年から活動を開始した、リスク評価者育成のための研究会組織。現在の会員企業数49社）ウェブサイト内でのシステムに関する情報紹介などを通じて、広く一般への普及活動に傾注する。

10. ICCA 対策委員会（事務局 化学品管理部）

委員長 中塚 巖 住友化学(株) 執行役員

(1) 活動概要

平成 14 年 6 月から独立した業務委員会(ICCA 対策委員会)として、最近の化学物質管理を巡る国際動向に関する新たな課題にむけ、拡大するニーズに対応してきている。

本年度は、ICCA 対策委員会として第 13 回（平成 16 年 4 月 12 日）から第 19 回（平成 17 年 2 月 7 日）まで、計 7 回にわたり委員会を開催した。

(2) 活動内容

① HPV/ICCA イニシアティブ

平成 10 年 11 月より日本においても HPV イニシアティブを開始し、国際コンソーシアムの設立ならびに活動の成果としての初期評価文書（SIAP²²、SIAR²³、Dossier）作成を支援してきた。それに伴う国際的な連携推進、日化協会員への情報提供および初期評価文書のスポンサー国となる日本政府関係各省と緊密な共同作業を行った。

当初 OECD の HPV プログラムには ICCA HPV イニシアティブとして 2004 年末までに 1,000 物質の有害性評価文書を提出する予定であったが、諸般の事情から 2004 年 11 月開催の SIAM²⁴ -19 時点で評価完了は 263 物質、コミットメントした物質が 905 物質という結果であった。最近では SIAM（SIDS 初期評価会議）に提出される初期評価文書の大半が企業の関与したものになっている。

日化協としては 44 物質の評価文書作成に主体的に関与した。これは国際的にも米、独、英と並び OECD HPV Programme で中心的役割を果たすものと高く評価された。

平成 16 年度の主な活動結果は次の通り。

a. OECD HPV プログラム

本年度内に SIAM-18 から 19 まで 2 回の SIAM が開催され、日本からは計 14 物質の有害性評価に貢献する事が出来た。

²² SIAP : SIDS Initial Assessment Profile

²³ SIAR : SIDS Initial Assessment Report

²⁴ SIAM : SIDS Information Assessment Meeting

<SIAM-18 関係>

日本企業の Lead Company は単独で 1 物質、Category の Consortium として 10 物質の評価文書を提出した。

3 月 31 日 CDG コメント対応検討会開催

4 月 20-23 日 SIAM-18 (パリ) 出席

<SIAM-19 関係>

日本企業が Lead Company で 2 物質、Category の Consortium として 1 物質の評価文書を提出した。

5 月 18 日 日化協レビュー主催

6 月 11-12 日 政府プレレビュー出席

7 月 12 日 政府全体レビュー出席

9 月 29 日 CDG コメント対応検討会開催

10 月 19-22 日 SIAM-19 (ベルリン) 出席

<SIAM-20 関係>

日本企業 Lead Company で 1 物質、独企業より 1 物質の計 2 物質の評価文書を提出した。

1 月 11 日 政府全体レビュー出席

3 月 28 日 CDG コメント検討会開催予定

b. 普及活動・調査・促進キャンペーン

<ICCA HPV イニシアティブ国際コンソーシアム参加促進>

- ・日化協に、参加表明のある企業 97 社を対象に、「ICCA HPV イニシアティブ国際コンソーシアム活動調査票 (2004 年 3 月および 6 月)」を送付し、現状の進捗状況の報告を要請した。
- ・別途、日本企業のコスポンサー表明に関わる国際コンソーシアム活動をフォローするため、日本企業が参加表明した全ての物質について、ICCA トラッキングシステム(TS)の入力調査を実施、国際コンソーシアムへの参加状況を調査すると、参加表明企業の 97 社中の 40%余りが TS に未入力であった。
- ・そこで、「ICCA HPV イニシアティブ国際コンソーシアム活動調査票」の回答結果を踏まえて、国際コンソーシアムへの参加要請と参加支援、国際コンソーシアムで既に活動している企業については、TS への入力支援を実施している。

<ICCA HPV イニシアティブ普及活動>

本年度から、ICCA HPV イニシアティブ参加表明企業を対象にして、ICCA HPV イニシアティブに関する情報を e-メールで発信することによる HPV イニシアティブの普及活動

を新たに開始した(ICCA HPV イニシアティブニュース)。内容は、ICCA HPV の SIAM での審議や今後の SIDS 文書の提出予定、日本における文書レビューの進捗などの内容を盛り込んで、年 4-6 回を予定している。今期は、これまでに 1-4 号を発信した。

- ・ ICCA HPV イニシアティブの成果(2004 年 6 月 24 日 No.1)。
- ・ CEFIC から傘下の化学企業に対する緊急要請：ICCA トラッキングシステムプロGRESS インディケーターに、ICCA HPV の進捗に関する詳細な情報入力をお願い(2004 年 7 月 1 日 No.2)。
- ・ SIAM 19 概要報告(2004 年 11 月 10 日 No.3)。
- ・ HPV イニシアティブに関する進捗と 2004 年版 ICCA HPV ワーキングリスト(2005 年 1 月 21 日 No.4)。

c. OECD 既存化学物質タスクフォース (タスク・フォース) への対応

平成 16 年 9 月 21-22 日開催：第 13 回既存化学物質タスク・フォースに出席し、BIAC の主要構成員の ICCA メンバーとして、既存化学物質への取組みの在り方について、OECD 事務局、主たる政府、産業界および環境 NGO を交えた場にて日本の産業界としての意見発信を行った。

② Long-range Research Initiative (LRI)

国際協力の下で LRI を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調を諮るとともに、日化協 LRI を予定通り取り進めた。

<研究実施に関わるもの>

- ・平成 15 年度分として委託していた研究 33 課題の研究報告書を受け取った(平成 16 年 9 月末)。
- ・平成 16 年度は、研究白書に基づき、内分泌かく乱物質・神経毒性・化学発がん・過敏症の 4 研究分野 17 研究領域の募集要項(RfPs)を作成して研究公募を行い、計 30 課題の研究(公募によらない直接委託 1 課題を含む)を採択し、平成 16 年 9 月 1 日より研究を開始した。
- ・研究実施状況を把握するため、ほぼ全ての採択研究について研究モニタリングを実施した。
- ・平成 17 年度も 16 年度と同様、内分泌かく乱物質・神経毒性・化学発がん・過敏症の 4 研究分野について研究を実施すべく研究白書および RfP を改訂し、17 年 3 月 1 日に募集を開始した。

<その他>

- ・LRI 研究成果の一部を報告するために、第三回 LRI 研究成果報告会を一般公開で開催

し、約 130 名の参加者を得た（平成 16 年 9 月）。

- ・ LRI 活動概要および研究成果を日化協会会員社ならびに広く一般に知らせるために日化協 LRI アニュアルレポート 2004 を発行した（平成 17 年 3 月）。

③ その他

a. 欧州の新化学品規制（REACH）への対応

- ・ 2003 年 5 月に「化学品管理政策に関する欧州白書」の具体化の手段として欧州委員会（EC）によりインターネット上に提案された新たな化学品規制「REACH」は、2003 年 10 月末に欧州委員会の最終提案として、欧州議会・閣僚理事会における審議がスタートした。
- ・ 2004 年 6 月には、日化協会企業に対して、REACH への対応に関する注意喚起の文書を発信するとともに、7 月には日化協会員を対象として、REACH 内容および必要な対応の説明会を東京および大阪で開催した（計 400 名が参加）。
- ・ 日化協では、国内化学企業および在欧日系化学企業のニーズの適切な反映を目指して、欧州委員会・欧州議会（閣僚理事会）に対する働きかけを行うため、国内・在欧企業有志による「REACH 対応協議会」を 2004 年 9 月に発足させ、具体的なロビー活動を協議会として実施している。
- ・ 日本政府は、経済産業省が中心となり活動しており、「REACH 対応協議会」は、経済産業省と緊密な連携を取りながら、REACH 条文の具体的な修正提案などを作成し、欧州議会議員への働きかけを実施している。

<日化協 REACH 対応協議会の対応>

- ・ REACH 案の問題点につき EC 担当者への意見具申
- ・ 欧州議会議員への修文提案の提出
- ・ 協議会会員企業における問題点抽出と、REACH の影響の推定

b. IFCS (Intergovernmental Forum on Chemical Safety) および UNEP/SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) への対応

- ・ WSSD（ヨハネスブルグ・サミット：2002 年 8 月）において、2005 年を目標として SAICM（国際的な化学物質管理に向けた戦略）の策定が合意され、2003 年 11 月に第 1 回準備会合が、また 2004 年 10 月には第 2 回準備会合がそれぞれ開催された。
- ・ SAICM 第 2 回準備会合では、世界的な化学物質管理に関する費用を化学企業が負担すべきとの提案（外部費用の内在化）がなされており、ICCA として十分検討し慎重な対応をとることが必要。
- ・ IFCS—Forum V にむけ、アジア太平洋地区として、2004 年 11 月に地域小会合が開催さ

れ、子供の健康、作業安全、有害性情報調査・取得、農薬問題、途上国支援、GHS などに関する意見交換が行われ各国の役割などが確認されている。具体的には、2005年4月初旬に開催予定の地域全体会合にて実施内容などが決定される予定。

<日化協の対応>

- ・第2回準備会合において提起された、「世界的な化学物質管理費用の化学企業における負担」に対してICCAとしての対応を検討中。
- ・日本政府に対し、SAICMが「規制と結びついた合意」と成らぬよう働きかけ。
- ・ICCAの一員としてIFCS、SAICMのアジア太平洋地域会合に出席し動向把握。
- ・レスポンシブル・ケアを柱とする自主的取組をSAICMの内容とすべくICCA対策委員会で対応を検討中。

c. 出張記録：

i) ICCA 関連

- ・ICCA Board meeting
- ・ICCA Steering Committee
- ・ICCA TAG

ii) OECD 関連

- ・新規化学物質タスク・フォース
- ・既存化学物質タスク・フォース
- ・IUCLID Expert Panel
- ・SIAM-18, 19
- ・OECD 合同会議

iii) UNEP 関連

- ・IFCS
- ・GCSS

iv) その他

- ・Chem. Con 2004
- ・REACH 対応協議会

VI. 自主事業の活動報告

1. 研修センター

(1) 活動概要

当研修センターは、世界的に通用する英国の認定機関 IRCA の認定を受けている AXONBYWATER 社の研修コースを中心に ISO9000、14000 研修コースを提供することにより、会員企業において ISO 研修を審査登録対応だけではなく、ISO 国際規格をダイナミックに効果的に活用し、継続的改善を促進することにより、企業における業務革新につながるようなものに発展させていくことに資することを目的とした各種研修コースを提供してきた。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究などの事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきたが、今後は化学品の環境安全管理などの手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく実践的なトレーニングによる研修を行っていくこととした。

(2) 活動内容

平成 16 年度の主要な活動は以下のとおりである。

1) 品質および環境マネジメントシステム研修など

① 品質マネジメントシステム研修

英国の AXONBYWATER 社よりライセンスを受け、日化協の講師により ISO9000 : 2000 シリーズに基づく品質マネジメントシステム構築と内部監査のための研修を実施した。

平成 16 年度は総計 20 回（関西地区開催を含む）の研修会を開催し、延べ 167 名の研修生が参加した。

② 環境マネジメントシステム研修

品質同様に AXONBYWATER 社が化学工業界向けに開発した ISO14000 シリーズに基づく環境マネジメントシステムの構築と内部監査のための研修を実施した。

平成 16 年度の開催回数は総計 6 回（関西地区開催を含む）、延べ 40 名の研修生が参加した。2004 年 11 月 15 日付けで ISO14001 : 2004 改訂版（マイナーチェンジ）が発行されたため、それ以降の研修は、改訂版の規格内容に合わせた研修コースを提供した。

③ 労働安全衛生マネジメントシステム研修

OHSAS18001、厚生労働省指針、ILO 指針および日化協指針を含め各産業界の指針が公表されている。

当センターでは日化協指針に基づく研修コースを独自開発し、平成 12 年度より実施してきた。平成 15 年度より出張研修による対応とし、各現場の実情、問題点などを反映したコースプログラムの提供をすることとしたが、平成 16 年度は実績ゼロであった。OHSAS の普及にはもう少し時間がかかるものと思われる。

2) 審査員研修

① 品質マネジメントシステム審査員研修

本コースは、平成 13 年 10 月以降は IRCA 単独認定コースとして実施している。相互認証制度により、従来と同様に日本の審査登録機関 JRCA に審査員登録が可能である。平成 16 年度は総計 3 回の研修会を開催し、21 名の研修生が参加した。前年度より 5 名増であった。

3) 品質および環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

① 予備的審査の実施

この審査は、受審会社の要請に応じ、品質マネジメントシステム或いは環境マネジメントシステムの ISO 規格への適合をチェックし、システム構築の支援を行うことおよび審査員研修コースの修了者に、審査員あるいは主任審査員になるために必要な審査経験の場を与えることを目的にして実施している。

当研修センター職員の主任審査員をスーパーバイザーとする非登録・非認証のこの審査を、平成 16 年度は品質で 2 回実施した。環境は実績なし。

② 出張研修・エキスパートアドバイジングの実施

会社などからの要請に応じ、ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズの導入や品質・環境マネジメントシステムの構築についての個別の相談や研修を行う出張研修・エキスパートアドバイジングを実施しているが、平成 16 年度は合計 7 件に講師・アドバイザーを派遣した。

4) 化学品の環境安全管理などに関する教育活動

当協会における各種の調査・研究などの成果を化学業界に還元すべく新たな講習会、セミナーの企画、開催の検討を進めているが、平成 16 年度は「危険物輸送における安全管理」、「安全シンポジウム」、「IATA 認定 航空危険物セミナー」を開催した。

2. 日本化学試験所認定機構 (JCLA)

(1) 活動概要

環境をはじめ飲料水、プラスチック、および食品分野に於いて試験所認定審査の実績を積み上

げてきた。ISO/IEC 17025 に基づく認定試験所は本年度までに累積で 43 試験所を認定した。計量法に基づく特定計量証明事業者(MLAP)は同様に累積で 14 の事業所に対して認定した。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、講演会の開催あるいはマスコミへの情報提供およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っている。

(2) 活動内容

① 認定審査の実施

平成 16 年度は認定審査を順次実施し、10 試験所に新たに認定を決定し、さらに 6 試験所について審査中である。維持審査は拡大審査を含めて 26 試験所で実施し、4 年毎の再審査を 3 試験所で行った。また、MLAP 認定については新たに 1 事業所について認定を決定した。さらに本年度よりフォローアップ調査を開始し、12 事業所について調査を完了した。今後、飲料水分野、樹脂中の重金属、およびシックハウスなどに係わる認定の申請があるものと予想される。

② 認定審査の効率化および充実

- a. 審査員の資格認定を新規に 2 名実施した。
- b. 品質システムの見直し。

本年度 9 月に発行された ISO/IEC17011 に移行するためのワーキンググループを立ち上げ品質システムの再構築を開始した。

③ 人の健康と安全に係わる分野の審査の推進

飲料水分野およびRoHS 指令に関連する分野で 9 試験所に対し認定、もしくは審査を開始した。

④ 広報活動

- a. 試験所認定制度の普及と理解を深めるために講演会などで 5 回の講演を実施した。
- b. 認定試験所情報のニュースリリース（認定の都度実施）。
- c. インターネットを利用して認定試験所情報の公表や新たな試験法の公開を推進した。

⑤ 内部監査およびマネジメントレビューの実施

内部監査；8 月、2 月実施、 マネジメントレビュー；5 月、10 月実施

⑥ 委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会、技術委員会、および技術分科会など 22 回に及ぶ委員会を開催し、活発に活動した。

⑦ APLAC（アジア太平洋試験所認定協力）総会（ベトナム）へ参加した。

Ⅶ. 関連組織の活動報告

1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)

(1) 活動概要

平成 16 年度は、RC 中期計画(2001 年～2005 年)に基づく事業の中で、「情報開示とコミュニケーションの促進」、「レスポンシブル・ケア活動 (以下 RC 活動という) の普及」を重点に活動を取り進めた。具体的には、これまでどおりワーキンググループが主体となってとり進め、それぞれ計画に添った実績をあげることが出来た。

なお、来年度は JRCC が設立 10 年を向かえるため、記念イベントの企画 (記念講演会、RC 広報用の DVD 作成など) の準備を開始した。

また、今年度水質汚濁防止法上問題のある行為があったことを受け、会員各位にレスポンシブル・ケア精神に則り、倫理規範・行動規範に関する従業員教育の徹底などの要請を行った。

(2) 活動内容

1) 情報開示とコミュニケーションの促進

i) レスポンシブル・ケア報告書の作成とその報告会の開催

「レスポンシブル・ケア報告書 2004」を和文および英文で作成し、会員をはじめ国内、国外に配布した。内容の特徴としては、読みやすく RC 活動をより分かりやすく表現した。具体的な RC の活動事例を多く記載することを心がけた。また、社会とのコミュニケーションについては、1 ページ増とし、企業の取組み姿勢の記載や写真を充実させた。

「RC を知っていますか？」の改定を今年度予定していたが、来年広報ツールとして DVD を作成することにしたため、今年度の作業は中止した。

RC 報告書の報告会を 12 月 10 日東京 (参加者: 142 名)、12 月 14 日大阪 (参加者: 110 名) で開催した。報告書ワーキンググループ主査による報告書の説明に続き、「RC 活動の理念と現実」をテーマに九州大学外川先生より RC 活動の起源や社会とのコミュニケーションでの評価などについての講演をいただいた。その後、旭化成マイクロシステムズ(株)よりゼロエミッションの取組み、協和発酵(株)より事業の再構築・分社化が進むなかでのリスクマネジメントなどの事例発表がなされた。

ii) 対話活動

対話活動でコミュニケーションの促進を図った。

① 地域対話

- ・既存地区は7地区（鹿島、千葉、愛知、大阪、兵庫、岡山、山口東）で地域対話を開催した。
- ・地域差はあるが、それぞれ前回より対話型への進展が見られた。
- ・参加者の安心感や信頼感の向上についてのアンケート調査を始めた地区がでてきた。

② 市民対話

- ・消費者対話は東京と大阪で継続して開催した。東京開催では、8回と回を重ねているため意思疎通が十分できている。
- ・学生団体との対話は、工場見学を組み込み大変好評であった。
- ・先生との対話の準備会議を行ったが、スケジュールの関係で対話そのものの実施はできなかつた。

③ 対話基盤の強化

- ・地域対話の経験・知見をまとめた対話開催のガイドブック（「対話ツール」）を作り、配布した。
- ・会員交流勉強会の場を利用して、ガイドブックの解説を行い、浸透を図った。
- ・地域対話幹事会社メンバーを対象にしたリスクコミュニケーションの一泊研修を実施した。

iii) 検証活動

今年度の検証は、15社から受審申し込みがあり、実施した。検証コードに沿い、会員のRC活動・RC報告書を客観的に評価し、活動の質、透明性を高め、RCパフォーマンス改善へ寄与している。

2) RC活動の普及

i) 会員交流会の開催

平成16年7月27日東京（参加者：111名）で、平成17年2月3日北九州（46名）で開催した。東京では、「最近のCSRの動向」について日本規格協会の若井理事に海外の動きを中心に話を聞いた。その後5つのテーマで分科会に別れ、小グループでの意見交換を行った。昨年度は分科会を中止していたこともあり、2年ぶりに活発な討論がなされた。北九州での開催は、平成15年3月岡山以来の2度目の地方都市開催であった。東京、大阪以外でのRC報告書の説明をとの要請にも応え、RC報告書の解説も織り込んだ。地方都市開催は参加人数が少ない問題もあるが、好評であり、今後も一年おきに開催を行っていききたい。

ii) 勉強会の開催

平成 16 年 10 月 5 日東京（96 名）で「リスクコミュニケーション」をテーマに勉強会を開催した。

地域対話の経験・知見をまとめたガイドブックの解説を行った。次に地域対話について 2 企業の発表があり、その後発表者によるパネル討論を行い問題点を浮き彫りにし、認識を深めた。

iii) アジアにおける RC 活動推進

アジア地区における「RC 活動の普及」を目指して以下の活動を実施した。

① アジア地域における RC 活動の推進支援

- a. アジア地域関係会社の活動支援のため指針類の英文資料の作成。
- b. 会員活動（ベストプラクティス）事例集の英文資料作成。
- c. JETRO の委託事業で RC の普及を目的としてラオス、フィリピンで、GHS をテーマにタイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムで支援活動を行った。
- d. その他：経産省/AOTS 研修へ協力 2 回/年、JICA/ICETT 研修へ協力(講師派遣)。

② ICCA/RCLG²⁵ メンバーとしての国際協調活動を積極推進

- a. ICCA/RCLG 活動への日本の意見の反映と積極協力。
- b. 運営委員活動（電話会議）、サブグループ活動（指標集計）。
- c. RCLG ローマ会議に参加。

3) その他の活動

i) 会議など

a. 総 会（平成 16 年 5 月 27 日開催）

平成 15 年度事業報告、同収支決算書および平成 16 年度事業計画、同収支予算書を承認した。大橋会長など新役員が承認された。

b. 監事会（平成 16 年 5 月 11 日開催）

平成 15 年度事業報告書および同収支決算書を監査した。

c. 企画運営委員会（平成 17 年 2 月 24 日開催）

次の事項を審議した。

i) 平成 16 年度事業報告書案、同収支実績見込み

ii) 平成 17 年度事業計画書案、同収支予算案

²⁵ RCLG : Responsible Care Leadership Group

iii) JRCC10 周年イベント など

d. 企画運営委員会幹事会（平成 16 年 4 月 26 日をはじめ合計 11 回開催）

企画運営委員会付議事項の審議、6 ワーキンググループおよび事務局業務を統括して、RC 活動全般を指揮・調整した。とりわけ今年度は以下の事項を取り上げた。

- ① JRCC10 周年イベント企画
- ② 中計見直しに係わる議論
- ③ 国際関連

ii) 会員の動き

会員数 110 社 ⇒ 108 社

（平成 16 年度末退会：東レ・ダウコーニング・シリコーン(株)、クラリアントジャパン(株)）

iii) 広報活動

- a. 「JRCC ニュース」やウェブサイトでタイムリーな情報提供
- b. 「RC ねっと」による会員への情報発信を継続（計 31 回の発信）
- c. Care line (ICCA 季刊)へ投稿：アジア支援、会長交代、環境会計ガイドブック作成、安全表彰 他

2. 化学標準化センター

(1) 活動概要

- ① 日本工業標準調査会 (JISC) 環境・資源循環専門委員会に参加し、環境 JIS 策定の中期計画の進捗状況などについて討議した。
- ② ISO の品質マネジメントシステム (QMS) 規格、環境マネジメントシステム (EMS) 規格の制定、改正提案について、賛否投票、コメント提出を行った。
- ③ 国際標準化活動の推進として、ISO/TC47 (化学) メンバーに対し新プロジェクト参加の呼びかけを行った。
- ④ 受託事業 2 件を計画通り推進した。

(2) 活動内容

1) 化学業界共通の標準化課題への取組み

国および民間機関の委員会活動などを通じて、国内標準および国際標準に係わる化学業界共通の課題に取り組んだ。主な活動は次のとおり。

- ・日本工業標準調査会 (JISC) : 環境・資源循環専門委員会 : 環境測定、リサイクルなどに係わる環境 JIS 策定の進捗状況などの検討に参加した。その他、JISC 総会、適合性評価部会、ISO 上層対応委員会、一般化学技術専門委員会、化学製品技術専門委員会などに参加し、標準化政策、標準化課題、規格の審議、アクションプランのフォローなどを行った。
- ・日本規格協会 : ISO/TC207 国内委員会 (EMS 対応) では、規格案に対して賛否投票、コメント提出を行った。ISO 14001 (EMS 要求事項および利用の手引き)、ISO 14004 (EMS 原則、システムおよび支援技法の一般指針) が、11 月に発行され、対応する JIS は 12 月に制定された。品質マネジメントシステム規格国際対応委員会 (ISO/TC176 (QMS) 対応) では、規格案に対して賛否投票、コメント提出を行った。ISO 9000 : 2000 Amendment (基本と用語集 追補) は、DIS (国際規格案) の状態である。標準委員会 : 平成 16 年 12 月、JSA は CSB (Competent Standardization Body : 特定標準化機関) 第 1 号として JISC より認定され、8 件の JIS 原案の審議を行った。
- ・その他の機関 : 日本産業環境管理協会の ISO/TC207 国内委員会傘下の SC (環境ラベルなど)、ワーキンググループ (気候変動) に参加した。ISO/TC147 国内委員会 (水質) の環境水質試験方法の審議、提案、2005 年 6 月開催の国際会議 (つくば) 実行準備会に参加した。

2) 国際標準化活動の推進

- ・EU 指令 (RoHS : Restrictions on Hazardous Substances 電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令、ELV : End-of Life Vehicles 廃自動車指令、WEEE : Waste Electrical and Electronic Equipment 廃電気電子機器指令) などの情報収集をおこなった。また、RoHS 指令対応の化学製品中の微量分析方法の標準化について、ISO/TC47 (化学) メンバーにプロジェクト参加の呼びかけを行った。
- ・韓国技術標準院 (KATS) との情報交換を行った。

3) 広報・情報活動の推進

・標準化・広報委員会

3 回開催。化学業界に関連する重要な標準化の動向について概要を報告。

—第 9 回(2004.6.23.) : 基準認証政策の現状と課題についてなど。

—第 10 回(2004.10.27.) : 新 JIS マーク制度、ISO における SR (社会的責任) 標準化の動向など。

—第 11 回(2005.2.14.) : JISC 第 8 回総会報告、IEC 新環境 TC の設立について。

・情報活動など

ウェブサイト、メール配信 : 国内外の標準関連ニュース、動向については、日本化学工業

協会／化学標準化センターのページに掲載した。会員には、これらの情報のほかにメール配信を行った。(平成 16 年度約 100 件)

月報：化学標準化センターの活動概要については月報で会員に報告した。

コンサルティングなど：会員の要望に応じて、国際規格と JIS 規格との整合化方策など標準化実務に関するコンサルティングを行った。また、日化協担当 JIS への問合せに対応した。

4) 受託事業の推進

次の受託プロジェクト 2 件について事業を推進した。

- ・JIS Z 7250 (MSDS) 改正原案作成 (平成 16 年度のみ)：国連／GHS (化学品の分類および表示に関する世界調和システム) との整合化をはかるために改正原案の作成の委員会を開催し、日本規格協会に改正原案を提出した。
- ・化学製品中の微量有害成分測定方法の標準化調査研究 (平成 16 年度のみ)：蛍光 X 線分析を使用した微量成分の迅速な測定方法について研究開発を行い、成果報告書を提出した。

3. 化学製品 PL 相談センター

(1) 活動概要

平成 6 年 7 月 1 日に日本で製造物責任法 (PL 法) が制定されたが、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにもなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL 事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成 7 年 6 月、日化協内の独立組織として当センターが設立され、「PL ネットワーク」(日化協会員のうち、平成 17 年 3 月末現在、179 の事業者および、58 の事業者団体とその構成事業者・事業者団体から構成) との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流などの活動を行っている。

本年度の活動内容は以下のとおりである。なお、詳細については、平成 17 年 6 月に別途発行予定の『化学製品 PL 相談センター 平成 16 年度活動報告書』に譲る。

(2) 活動内容

1) 会議など

- ① サポートスタッフ会議 (平成 16 年 4 月 7 日をはじめ合計 12 回開催)

日化協および会員団体の職員からなる 13 名の「サポートスタッフ」と、毎月 1 回、

受付相談事案の対応内容について具体的に検討した。また月例会議のほかに勉強会を2回開催し、他業界のPLセンターから講師を招いたり、原因究明機関を見学したりした。

② 運営協議会（平成16年6月3日、10月22日開催）

学識経験者、消費者問題有識者などからなる7名(平成17年3月末現在)の委員から、当センターの運営について指導・助言をいただいた。

③ 活動報告会

「PLネットワーク」対象（7月2日開催、約60名参加）

関西化学工業協会 会員対象（7月9日開催、約40名参加）

2) 相談対応

① 総受付件数：426件

② 製品事故に関連した相談・意見・報告などの受付件数：151件

③ 昨年度からの未解決件数：0件

④ 本年度解決件数：151件

⑤ 次年度への持ち越し件数：0件

3) 情報提供

① 『アクティビティーノート』（月次活動報告書）

毎月10日前後に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

② 『平成15年度活動報告書』

平成16年6月に2,600部を発行し希望者に無料で配布したほか、日化協ウェブサイトに掲載した。

③ 『平成16年度上半期 受付相談のまとめ』

平成16年10月に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

4) 関連機関との交流

各地の消費生活センターからの相談、あるいは消費生活センターから紹介されたという消費者の方々から寄せられる相談が多いことから、消費生活センターとの連携を重視し、各地の消費者行政窓口を可能な限り訪問したほか、他業界のPLセンターなどと適宜情報交換を行った。

4. 危険品貨物情報室

- 1：航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問い合わせ業務（有料）を実施しているが、平成16年の問い合わせ件数は、対前年1,222件減少の14,567件となった。
(平成15年の問い合わせ件数 15,789件)
- 2：経費の節減として人件費の削減（年間50万円）を図った。
- 3：平成16年度も3月に総会とあわせ会員へのサービスとして講習会を実施した。

5. 酢酸連絡会

酢酸生産出荷量の集計の他、酢酸のHPVとREACHについての勉強会、ならびに連絡会の業務について検討を行った。

検討会開催 2回

VIII. その他の会合など

1. 関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を4回開催した。連絡会には専務理事をはじめ、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事、部長などが出席し、日化協の重点課題について報告し懇談した。

2. 化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係59団体の共催により下記のとおり開催し、約1,300名が参集した。

- ・開催日時：平成17年1月5日(水) 11:00～12:30
- ・開催場所：パレスホテル ローズルーム

3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会

化学関係諸団体の共催により、叙勲褒章受章者の祝賀会を下記のとおり開催した。

- ・春季祝賀会
開催日時：平成16年7月9日(金) 17:30～19:30
開催場所：ホテルオークラ オーチャードルーム
- ・秋季祝賀会
開催日時：平成16年12月7日(火) 17:30～19:30
開催場所：ホテルオークラ オーチャードルーム

4. 日化協クラブ

定例午餐会 3回開催

5. 化学工業諸団体との連絡会

(1) 一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回 施設見学会 2回

(2) 二八会(団体総務部長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回 施設見学会 2回

6. 情報化推進

情報化推進室では、広報部とともに日化協ウェブサイトの全面リニューアル作業、リースアウトに伴いほぼ全数のクライアントコンピュータの更新を行った。

また、新たに入居した団体に対応するためネットワークシステム、電話システムの変更を行った。

IX. 庶務事項

1. 法人の概況

(1) 設立年月日

平成3年6月5日

(2) 定款に定める目的

本会は、化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究ならびに化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進などを行うことにより、化学工業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究
- ② 化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進
- ③ 化学工業に関する優れた技術開発業績、安全成績などに対する表彰
- ④ 化学工業に関する情報の収集および提供
- ⑤ 化学工業に関する普及および啓発
- ⑥ 化学工業に関する研修会、セミナーなどの開催
- ⑦ 化学工業に関する内外関係機関などとの交流および協力
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

2. 会員の状況

	平成 16.3.31 現在	入会	退会	平成 17.3.31 現在	増減
企業会員	186	3	3	186	0
団体会員	77	0	0	77	0
賛助会員	1	0	0	1	0
計	264	3	3	264	0

◎平成 16 年度における入退会会員

入会

(株)フジインコーポレーテッド (H16.5.1)

ランクセス(株) (H16.10.1)

AZ エレクトロニックマテリアルズ(株)	(H17.1.1)
退会	
アーチ・ケミカルズ・ジャパン(株)	(H17.3.31)
藤沢薬品工業(株)	(H17.3.31)
富士チタン工業(株)	(H17.3.31)

3. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区新川一丁目4番1号 住友不動産六甲ビル7階

4. 役員等に関する事項 (平成17年3月31日時点)

◎理事

会長	大橋 光夫	(昭和電工(株) 会長)
副会長	富澤 龍一	(三菱化学(株) 社長)
副会長	石津 進也	(旭硝子(株) 取締役会議長)
副会長	奥村 晃三	(大日本インキ化学工業(株) 会長)
副会長	小川 大介	(ダイセル化学工業(株) 社長)
	蛭田 史郎	(旭化成(株) 社長)
	江頭 邦雄	(味の素(株) 社長)
	常見 和正	(宇部興産(株) 会長兼社長)
	後藤 卓也	(花王(株) 会長)
	武田 正利	((株)カネカ 社長)
	小林 正受	(関西ペイント(株) 社長)
	松田 讓	(協和発酵工業(株) 社長)
	田中 宏	(呉羽化学工業(株) 社長)
	篠塚 清	(堺化学工業(株) 会長)
	高藤 鉄雄	(三共(株) 会長兼執行役員)
	昂田 淑則	(J S R(株) 社長)
	塩野 元三	(塩野義製薬(株) 社長)
	池田 守男	((株)資生堂 社長)
	金川 千尋	(信越化学工業(株) 社長)
	西 恒美	(新日鐵化学(株) CEO)
	西部 孝	(新日本石油化学(株) 社長)

米 倉	弘 昌	(住友化学(株) 社長)
小 川	富太郎	(住友ベークライト(株) 社長)
大久保	尚 武	(積水化学工業(株) 社長)
中 村	勢 良	(セントラル硝子(株) 社長)
森 田	清	(第一製薬(株) 社長)
佐 藤	存	(ダイソー(株) 社長)
山 下	文 隆	(大日本塗料(株) 社長)
中 村	省 三	(武田薬品工業(株) 副社長)
岡 田	俊 一	(チッソ(株) 社長)
長 島	徹	(帝人(株) 社長)
矢 野	恒 夫	(電気化学工業(株) 相談役)
福 澤	文士郎	(東亜合成(株) 会長)
田 代	圓	(東ソー(株) 会長兼CEO)
前 田	勝之助	(東レ(株) 名誉会長)
中 原	茂 明	((株)トクヤマ 社長)
藤 本	修一郎	(日産化学工業(株) 社長)
細 田	篤志郎	(日本カーバイド工業(株) 社長)
棚 橋	純 一	(日本化学工業(株) 社長)
中 村	輝 夫	(日本化薬(株) 相談役)
平 井	良 明	(日本合成化学工業(株) 社長)
柳 田	浩	((株)日本触媒 社長)
中 野	克 彦	(日本ゼオン(株) 会長)
井 上	克 信	(日本曹達(株) 社長)
藤 嶋	輝 義	(日本ペイント(株) 社長)
中 嶋	洋 平	(日本油脂(株) 社長)
長 瀬	寧 次	(日立化成工業(株) 執行役社長)
古 森	重 隆	(富士写真フイルム(株) 社長兼CEO)
岡 本	昂	(保土谷化学工業(株) 社長)
中 西	宏 幸	(三井化学(株) 社長)
小 高	英 紀	(三菱ガス化学(株) 社長)
皇	芳 之	(三菱レイヨン(株) 社長)
西 出	徹 雄	(塩ビ工業・環境協会 専務理事)

副会長	田中 正 躬	((社)日本化学工業協会 事務局)
	石川 徹 三	((社)日本化学工業協会 事務局)
	鳥居 圭 市	((社)日本化学工業協会 事務局)
	小倉 正 敏	((社)日本化学工業協会 事務局)
	中田 三 郎	((社)日本化学工業協会 事務局)

◎監 事

	中嶋 宏 元	(旭電化工業(株) 社長)
	松田 和 行	(日本カーリット(株) 社長)
	田口 博	(大陽日酸(株) 社長)
	相原 元八郎	(三井物産(株) 専務執行役員)
	藤重 貞 慶	(ライオン(株) 社長)

◎審議委員

	檜垣 宏 道	(アーチ・ケミカルズ・ジャパン(株) 社長)
	瀬川 敬 一	(アクゾノーベル(株) 社長)
	川口 保 美	(旭カーボン(株) 社長)
	坂口 保 雄	(イーストマン ケミカル ジャパン(株) 社長)
	秋沢 旻	(石原産業(株) 最高顧問)
	原田 征 夫	(出光興産(株) 副社長)
	南谷 陽 介	(伊藤忠商事(株) 執行役員)
	流石 正	(イハラケミカル工業(株) 取締役)
	松澤 政 文	(イハラニッケイ化学工業(株) 取締役社長)
	上野 昌 也	(上野製薬(株) 代表取締役)
	西川 幸一良	(エア・ウォーター・ケミカル(株) 社長)
	久世 哲 士	(エアプロダクツ ジャパン(株) 社長)
	出口 宣 夫	(エーザイ(株) 執行役員)
	林 圭一郎	(AZ エレクトロニックマテリアルズ(株) 事業企画統括部)
	大内 康 平	(大内新興化学工業(株) 社長)
	石黒 治 也	(大倉工業(株) 会長)
	松村 雄 次	(大阪ガス(株) 副社長)
	鎮目 泰 昌	(大阪有機化学工業(株) 社長)

谷口正俊	(大塚化学(株) 会長)
橋本勉	(オルガノ(株) 会長兼 CEO)
大西重樹	(カネボウ(株) 執行役)
田中譲	(川崎化成工業(株) 社長)
林克介	(関西熱化学(株) 社長)
野澤俊太郎	(関東化学(株) 社長)
富田芳男	(関東電化工業(株) 社長)
尾木信藏	((株)岐阜セラツク製造所 会長)
中藤雄幹	(クラリアント ジャパン(株) 社長)
和久井康明	((株)クラレ 社長)
石田拓郎	(栗田工業(株) 常務取締役)
高木敬一郎	(ケイ・アイ化成(株) 社長)
長尾雅昭	(広栄化学工業(株) 社長)
横田勝行	((株)興人 社長)
岡本英誠	(コープケミカル(株) 社長)
ゲルト・ファブリティウス	(コグニス ジャパン(株) 社長)
仲川敏	(コニカミノルタケミカル(株) 社長)
小野寺薫	(コニカミノルタホールディングス(株) 執行役)
三村良弘	(コニシ(株) 専務取締役)
山内昭	(三共化成工業(株) 社長)
山下守人	(三光(株) 執行役員)
稲田敏	(三光化学工業(株) 社長)
家永昌明	(三洋化成工業(株) 社長)
井上六郎	((株)JSP 社長)
田代健二	(シェブロンテキサコ ジャパン(株) 社長)
武野和男	(シェルケミカルズ ジャパン(株) 社長)
山下矩仁彦	(四国化成工業(株) 社長)
佐藤康夫	(ジャパン・エア・ガシズ(株) 会長)
松原博	(昭光通商(株) 社長)
堀辺治信	(神東塗料(株) 社長)
永岡雅次	(スガイ化学工業(株) 社長)
北川信夫	(住友商事(株) 執行役員)

野津英夫	(住友スリーエム(株) 常務取締役)
園田隆一	(住友精化(株) 社長)
小野恵造	(積水化成品工業(株) 社長)
江藤元則	(ソルーシア・ジャパン(株) 取締役)
津田章裕	(第一工業製薬(株) 社長)
岡野幸義	(ダイキン工業(株) 社長)
高橋靖	(大日精化工業(株) 社長)
吉川均	(大八化学工業(株) 社長)
神永剛	(ダウ・ケミカル日本(株) 社長)
加藤壽郎	(田岡化学工業(株) 社長)
新村嘉也	(高砂香料工業(株) 会長)
多木隆元	(多木化学(株) 社長)
田中正孝	(チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株) 社長)
永山治	(中外製薬(株) 社長)
神津善三郎	(中国化薬(株) 社長)
多田和男	(筒中プラスチック工業(株) 社長)
久保山純	(鶴見曹達(株) 社長)
小林芳之	(テイカ(株) 会長)
樫本幹男	(帝人化成(株) 常務取締役)
小林昭生	(デュポン(株) 社長)
大嶽史記夫	(東海カーボン(株) 社長)
中村洋一	(東京応化工業(株) 社長)
浅川皓司	(東京化成工業(株) 社長)
ダニエル エル シュラー	(東燃化学(株) 社長)
中崎龍雄	(東邦化学工業(株) 社長)
佐久間国雄	(東洋インキ製造(株) 社長)
山田豊	(東洋エンジニアリング(株) 社長)
小池一幸	(東洋鋼鋳(株) 常務取締役)
木村正輝	(東洋合成工業(株) 社長)
石井良治	(東和化成工業(株) 社長)
東寛	((株)トーメン 執行役員)
増永孝之	((株)巴川製紙所 常務取締役)

足立 健治郎	(ナルコ ジャパン(株) 代表取締役)
池田 和夫	(南海化学工業(株) 社長)
堀内 哲夫	(日東電工(株) 執行役員)
渡辺 武夫	(日本板硝子(株) 生産技術室環境部長)
柳澤 英二	(日本化学産業(株) 社長)
一万田 道敏	(日本化成(株) 社長)
アマン・マルコ	(日本シーカ(株) 代表取締役)
岩倉 徹	(日本精化(株) 社長)
高橋 啓悟	(日本電工(株) 社長)
岩崎 章樹	(日本乳化剤(株) 社長)
大内 脩吉	(日本農薬(株) 社長)
成川 攻	(日本パーオキサイド(株) 社長)
羽立 圭爾	(日本パーカラライジング(株) 取締役)
澤井 克介	(日本ポリウレタン工業(株) 社長)
三ツ谷 襄一	(日本マクダーミッド(株) 社長)
外口 健一	(日本ユニカー(株) 社長)
稲葉 一樹	(日本ルーブリゾール(株) 取締役事業所長)
ミヒヤエル・ポートフ	(バイエル(株) 社長)
中筋 憲一	(パイロットインキ(株) 社長)
長谷川 徳二郎	(長谷川香料(株) 社長)
梅沢 達夫	(ハンティンドン ライフサイエンス(株) チームリーダー)
成尾 友良	(BASFジャパン(株) 社長)
又村 勇	((株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパン 社長)
瀬島 宏一	(藤沢薬品工業(株) 専務執行役員)
松長 衛	(富士チタン工業(株) 社長)
伊藤 力也	((株)フジミインコーポレーテッド 品質環境部次長)
大浜 己癸夫	(北海道曹達(株) 社長)
山本 佳彦	(北興化学工業(株) 社長)
神村 安正	(ポリプラスチック(株) 社長)
竹野 壽彦	(本州化学工業(株) 社長)
小野 峰雄	(丸善石油化学(株) 社長)
森 洸	(丸紅(株) 常務執行役員)

武野氏	悦夫	(三井・デュポン フロロケミカル(株) 社長)
鈴木	憲二	(三井・デュポン ポリケミカル(株) 社長)
河合	宏	((株)三菱化学安全科学研究所 社長)
柴山	芳雄	(三菱化学 MKV(株) 品質保証部次長)
神尾	章	(三菱樹脂(株) 社長)
石橋	武	(三菱商事(株) 取締役兼副社長執行役員)
三木	敏行	(ミヨシ油脂(株) 社長)
濱野	一衛	((株)武蔵野化学研究所 社長)
星野	忠	((株)メディアサービス 代表取締役)
倉田	斉	(山之内製薬(株) 総務部環境保全室長)
西本	昌道	(有機合成薬品工業(株) 社長)
大森	博之	(四日市合成(株) 社長)
大井	厚博	(ラサ工業(株) 社長)
エッカート	ハンデロト	(ランクセス(株) 社長)
ジル・バルビエ		(ローディア ジャパン(株) 社長)
渡邊	憲也	(ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) 代表取締役)
早川	普	(ローム・アンド・ハース電子材料(株) サイトマネージャー)
池添	太	(和光純薬工業(株) 社長)
池貝	晃一	(板硝子協会 専務理事)
小松原	正志	(印刷インキ工業会 専務理事)
太田	光二	(ウレタン原料工業会 専務理事)
小西	四郎	(塩化ビニル管・継手協会 専務理事)
山口	泰彦	(エンプラ技術連合会 事務局長)
徳政	義方	(カーバイド工業会 事務局長)
吉田	靖彦	(カーボンブラック協会 専務理事)
染宮	昭義	((財)化学技術戦略推進機構 常務理事)
細川	幹夫	((財)化学物質評価研究機構 専務理事)
佐藤	洋明	(化成品工業協会 専務理事)
川崎	芳夫	(可塑剤工業会 会長)
渡邊	義紀	(業務用燃料工業会 幹事)
井上	孝	(高圧ガス保安協会 理事)
小泉	源三	(硬質塩化ビニール板協会 専務理事)

大豆生田 一 夫	(合成ゴム工業会 事務局長)
阿 部 道 弘	(合成樹脂工業協会 専務理事)
加 藤 泰 正	(高分子凝集剤環境協会 会長)
牧 野 放	(酢ビ・ポパール工業会 総務委員長)
古 森 重 隆	(写真感光材料工業会 会長)
高 橋 和 夫	(触媒工業協会 会長)
松 本 允	(シリコン工業会 会長)
坪 川 嘉 昭	((財)新日本検定協会 常務理事)
北 川 幸 昌	(石油化学工業協会 専務理事)
宮 副 信 隆	(石油連盟 常務理事)
酒 井 英 幸	((社)東京医薬品工業協会 理事長)
富 田 猛 由	((社)日本エアゾール協会 会長)
稲 垣 満	(日本ABS樹脂工業会 事務局長)
安 達 孝 明	(日本エマルジョン工業会 専務理事)
塩 谷 栄 二	(日本オートケミカル工業会 専務理事)
佐 藤 征	(日本界面活性剤工業会 専務理事)
野 口 昌 吾	(日本化学工業品輸出組合 専務理事)
八 木 國 雄	(日本化学繊維協会 副会長兼理事長)
前 川 美 之	((社)日本化学物質安全・情報センター 会長)
橋 本 淳 二	(日本火薬工業会 専務理事)
小 川 晋 永	(日本ガラスびん協会 専務理事)
牧 野 利 孝	(日本化粧品工業連合会 専務理事)
富 田 育 男	((社)日本建材産業協会 専務理事)
今 野 忠 彦	(日本香料工業会 専務理事)
大 橋 守 昭	(日本ゴム工業会 専務理事)
阿 部 忠 行	(日本酸化チタン工業会 事務局長)
大 冨 陸 夫	(日本産業ガス協会 専務理事)
佐 藤 重 徳	(日本シーリング材工業会 事務局長)
池 添 太	((社)日本試薬協会 会長)
菅 沼 信 夫	(日本食品洗淨剤衛生協会 専務理事)
福 江 紀 彦	(日本食品添加物協会 専務理事)
神 村 義 則	((社)日本植物油協会 専務理事)

齊藤	勲	(日本製薬団体連合会 理事長)
矢橋	慎哉	(日本石灰協会 会長)
徳政	義方	(日本石灰窒素工業会 事務局長)
神田	豊輝	(日本石鹼洗剤工業会 専務理事)
竹内	裕	(日本接着剤工業会 専務理事)
別宮	春美	(日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長)
北田	進一	(日本ソーダ工業会 専務理事)
大平	和彦	((社)日本塗料工業会 専務理事)
安井	敏之	(日本難燃剤協会 事務局長)
山本	達雄	(日本ビニル工業会 専務理事)
川島	利夫	((社)日本表面処理機材工業会 会長)
和田	紘一	(日本肥料アンモニア協会 理事・事務局長)
金子	勇雄	(日本プラスチック工業連盟 専務理事)
水野	哲	(日本フルオロカーボン協会 会長)
喜安	規郎	(日本フローアポリッシュ工業会 専務理事)
田中	保正	((社)日本芳香族工業会 専務理事)
三宅	輝夫	(日本マーガリン工業会 専務理事)
佐藤	邦弘	(日本無機薬品協会 理事・事務局長)
幅	道雄	(日本有機過酸化工業会 専務理事)
山下	敬三	(日本浴用剤工業会 専務理事)
玉川	寛治	(農薬工業会 専務理事)
地崎	修	((財)バイオインダストリー協会 専務理事)
山田	稔	(発泡スチレン工業会 理事)
勝又	宏	((社)プラスチック処理促進協会 専務理事)
篠	清志	(ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事)
中間	俊輔	(ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長)
山形	秀夫	(メタノール・ホルマリン協会 専務理事)
大澤	勉	(硫酸協会 常務理事)
大橋	淳男	(レジンカラー工業会 会長)
名越	文哉	(関西化学工業協会 常務理事・事務局長)

◎相談役

丸田 芳郎	(元花王(株) 相談役)
土方 武	(住友化学(株) 相談役)
笠間 祐一郎	(三井化学(株) 顧問)
岸本 泰延	(昭和電工(株) 顧問)
澤村 治夫	(三井化学(株) 顧問)
大西 實	(富士写真フイルム(株) 相談役)
村田 一	(昭和電工(株) 相談役)
常盤 文克	(元花王(株) 会長)
三浦 昭	(三菱化学(株) 相談役)
香西 昭夫	(住友化学(株) 相談役)
中西 宏幸	(三井化学(株) 社長)

◎委員会の委員長

総合対策委員会	大橋 光夫	(昭和電工(株) 会長)
広報委員会	山田 洋輔	(三菱化学(株) 専務執行役員)
国際活動委員会	太田垣 啓一	(東ソー(株) 専務取締役)
税制委員会	春木 二生	(JSR(株) 常務取締役)
経済委員会	神田 信夫	(協和発酵工業(株) 常務取締役)
電力委員会	矢野 恒夫	(電気化学工業(株) 相談役)
労働委員会	小池 裕之	(宇部興産(株) 副社長)
技術委員会	松井 悦郎	((株)トクヤマ 常務取締役)
環境安全委員会	篠原 善之	(三井化学(株) 常務執行役員)
ICCA 対策委員会	中塚 巖	(住友化学(株) 執行役員)

5. 職員に関する事項

	平成 16 年 3 月 31 日	平成 17 年 3 月 31 日	増減
役職員	49 名(6 年 7 ヶ月)	45 名(5 年 11 ヶ月)	-4 名
(参考)			
うち男子	37 名(5 年 1 ヶ月)	32 名(3 年 8 ヶ月)	-5 名
うち女子	12 名(11 年 2 ヶ月)	13 名(11 年 3 ヶ月)	+1 名

() 内は平均勤続年数